

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第51期)	至	2020年3月31日



株式会社 **コア**

目次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 事業等のリスク	12
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4 経営上の重要な契約等	17
5 研究開発活動	18

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	19
2 主要な設備の状況	19
3 設備の新設、除却等の計画	22

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
2 自己株式の取得等の状況	27
3 配当政策	29
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	30

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	84
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	95

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	97
2 その他の参考情報	97

第二部 提出会社の保証会社等の情報

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第51期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社コア
【英訳名】	CORE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 松浪 正信
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
【電話番号】	03-3795-5111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 最高財務責任者 市川 卓
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
【電話番号】	03-3795-5111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 最高財務責任者 市川 卓
【縦覧に供する場所】	株式会社コア R&Dセンター （神奈川県川崎市麻生区南黒川11番1号） 株式会社コア 関西カンパニー （大阪府大阪市港区弁天一丁目2番1号 大阪ベイトワーオフィス） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	19,195,066	19,379,431	20,609,798	20,464,922	20,997,367
経常利益 (千円)	810,272	1,226,696	1,359,567	1,677,337	1,852,689
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	514,781	803,399	922,257	1,248,070	1,172,735
包括利益 (千円)	423,448	836,162	964,208	1,287,478	1,154,503
純資産額 (千円)	7,915,476	8,527,724	9,309,574	10,210,047	11,157,589
総資産額 (千円)	15,169,727	16,061,720	16,568,233	17,318,935	18,245,169
1株当たり純資産額 (円)	567.29	608.51	659.86	721.56	785.79
1株当たり当期純利益 (円)	37.13	57.48	65.55	87.93	82.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	57.48	65.47	87.85	82.76
自己資本比率 (%)	52.1	53.1	56.2	58.8	61.0
自己資本利益率 (%)	6.6	9.8	10.3	12.8	11.0
株価収益率 (倍)	37.4	23.2	20.7	13.2	14.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,217,681	752,269	1,287,083	1,108,141	1,325,726
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△430,137	△167,303	△269,381	△398,879	△348,607
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△710,128	△417,165	△720,646	△160,233	△931,810
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,502,828	1,668,279	2,065,653	2,613,915	2,658,886
従業員数 (人)	1,323	1,356	1,378	1,395	1,393
(外、平均臨時雇用者数)	(64)	(59)	(73)	(91)	(105)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第47期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第47期から第50期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定における「期末株式数」及び「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	15, 244, 633	15, 127, 572	16, 091, 388	16, 249, 145	16, 413, 713
経常利益 (千円)	652, 408	1, 077, 633	1, 180, 909	1, 820, 826	1, 597, 844
当期純利益 (千円)	448, 170	751, 947	892, 984	1, 490, 820	957, 403
資本金 (千円)	440, 200	440, 200	440, 200	440, 200	440, 200
発行済株式総数 (株)	14, 834, 580	14, 834, 580	14, 834, 580	14, 834, 580	14, 834, 580
純資産額 (千円)	6, 493, 387	7, 080, 668	7, 744, 479	8, 838, 422	9, 577, 971
総資産額 (千円)	13, 269, 102	13, 594, 656	14, 067, 658	14, 348, 306	15, 029, 369
1 株当たり純資産額 (円)	466. 52	503. 03	547. 57	624. 52	674. 95
1 株当たり配当額 (円)	20. 00	20. 00	20. 00	25. 00	27. 00
(うち 1 株当たり中間配当額)	(－)	(－)	(－)	(5. 00)	(－)
1 株当たり当期純利益 (円)	32. 32	53. 80	63. 47	105. 04	67. 63
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	－	53. 80	63. 40	104. 94	67. 56
自己資本比率 (%)	48. 9	51. 9	54. 9	61. 5	63. 6
自己資本利益率 (%)	7. 0	11. 1	12. 1	18. 0	10. 4
株価収益率 (倍)	43. 0	24. 8	21. 4	11. 1	17. 5
配当性向 (%)	61. 9	37. 2	31. 5	23. 8	39. 9
従業員数 (人)	996 (40)	1, 017 (37)	1, 018 (38)	1, 017 (46)	1, 027 (51)
株主総利回り (%)	158. 2	154. 2	159. 1	140. 1	145. 7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(89. 2)	(102. 3)	(118. 5)	(112. 5)	(101. 8)
最高株価 (円)	1, 860	1, 480	1, 943	1, 565	1, 710
最低株価 (円)	752	850	1, 165	1, 037	878

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第47期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

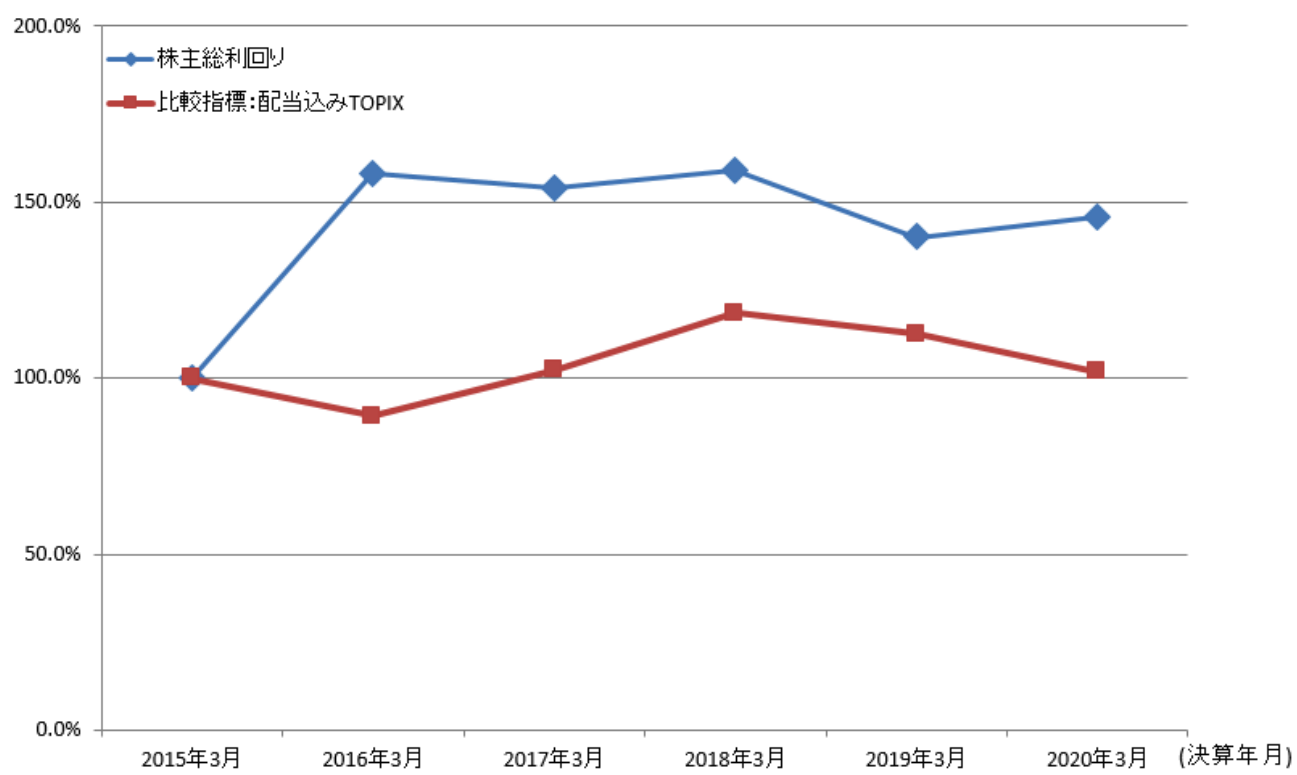
3 第47期から第50期の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益の算定における「期末株式数」及び「期中平均株式数」は、従業員持株 E S O P 信託口が所有する当社株式を控除しております。

4 第50期の 1 株当たり配当額25円には、コアグループ結成45周年の記念配当 5 円を含んでおります。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

年月	概要
1969年12月	メーカー系列のない自主独立系ソフトウェア会社をめざし、東京都千代田区に株式会社システムコア（現：株式会社コア）設立
1972年11月	広島県広島市西区に、西日本シンクタンク株式会社（現：中四国カンパニー）設立、環境分析事業開発に着手
1973年 5 月	コアグループ結成、東京都渋谷区に、株式会社デンケイ（現：株式会社コアに吸収合併）設立、エンベデッド（組込み）システム開発に着手
1973年11月	東京都渋谷区に、株式会社応用システム研究所（現：株式会社コアに吸収合併）設立
1974年 1 月	バンキングシステム開発事業に着手
1974年 8 月	東京都渋谷区に、コアデジタル株式会社（現：株式会社コアに吸収合併）設立、ハードウェア開発、販売開始
1979年 5 月	大阪府大阪市に、大阪コア株式会社（現：関西カンパニー）設立
1982年 8 月	西日本シンクタンク株式会社においてL A（Laboratory Automation）製品の販売開始
1984年10月	東京都世田谷区に、V A N事業進出を目的として、コアネットインタナショナル株式会社（現：連結子会社）設立
	北京核心軟件有限公司設立に資本参加（本店 中華人民共和国）
1985年 4 月	茨城県日立市に、茨城支店（現：東関東カンパニー）開設
	東京都世田谷区に、旧株式会社コア（現：株式会社コア）設立
1985年 5 月	株式会社アコード・システム（現：連結子会社）を100%子会社化
1985年12月	新社屋完成、本店を現在地、東京都世田谷区に移転
1986年 5 月	北海道札幌市に、北海道コア株式会社（現：北海道カンパニー）設立
1988年11月	神奈川県川崎市に、システム開発拠点として、コアR&Dセンター開設
1989年 5 月	福岡県福岡市に、九州コア株式会社（現：九州カンパニー）設立
1989年11月	株式会社システムコアが、株式会社デンケイ及び株式会社応用システム研究所を吸収合併
	愛知県名古屋市に、中部コア株式会社（現：中部カンパニー）設立
1992年 6 月	製造業向けP D Mソリューション・パッケージとして日本語版ENGINEERING：EXPressを販売開始
1994年10月	ENGINEERING：EXPress知的所有権の全権を取得
1997年 4 月	株式会社システムコアが、旧株式会社コア（1985年 4 月設立）、コアデジタル株式会社、北海道コア株式会社、中部コア株式会社、大阪コア株式会社、西日本シンクタンク株式会社及び九州コア株式会社の7社を吸収合併し、商号を株式会社システムコアから「株式会社コア」に変更
1999年 3 月	東京都世田谷区に、社員寮管理を目的に、株式会社コアの100%子会社としてコア興産株式会社（現：連結子会社）設立
1999年10月	コアネットインタナショナル株式会社を100%子会社化
2000年 5 月	ISO9001（注1）認証取得（システムウェア事業カンパニー（現：エンベデッドソリューションカンパニー））
2000年 7 月	I T資産管理システム「I T A M（I T Asset Manager）」販売開始
2001年10月	中華人民共和国上海市に、上海核心信息技術有限公司設立
2002年 3 月	山口県山口市に、西日本e-R&Dセンター開設
2003年 3 月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2003年 9 月	北京核心軟件有限公司（現：連結子会社）を子会社化
2004年 2 月	株式会社ギガ（現：連結子会社）を100%子会社化
2004年 3 月	株式会社東京証券取引所市場第一部指定銘柄となる
2004年 4 月	山口県宇部市に、医療福祉機器・システムの研究開発、販売等を目的に、株式会社コアの子会社として、株式会社医療福祉工学研究所設立
2004年 7 月	株式会社プロネット（現：連結子会社）を100%子会社化
2005年 4 月	ISO14001（注2）認証取得（エンベデッドソリューションカンパニー、コア総合研究所（現：G N S Sソリューションビジネスセンター）、コアネットインタナショナル株式会社）
2006年 1 月	株式会社ラムダシステムズ（現：連結子会社）を100%子会社化
2006年 2 月	ISO27001（注3）認証取得（エンベデッドソリューションカンパニー、ビジネスソリューションカンパニー、業務推進統括コーポレート（現：管理統括本部））

年月	概要
2008年3月	ISO27001（注3）認証範囲拡大（コア総合研究所（現：GNS Sソリューションビジネスセンター））
2008年12月	ISO27001（注3）認証範囲拡大（プロダクトソリューションカンパニー）
2012年2月	宮崎県宮崎市に、株式会社コアの100%子会社として一般農業法人株式会社コアファーム（現：株式会社アコード・システムに吸収合併）設立
2013年10月	神奈川県川崎市に、都市型データセンターとして、コアクラウドセンターを開設
2015年2月	ISO27001（注3）認証範囲拡大（コアネットインタナショナル株式会社）
2015年3月	業務提携を円滑に進めるため、コアネットインタナショナル株式会社株式1.4%をシリコンテクノロジー株式会社へ売却
2015年6月	山口県山口市に、太陽光発電による売電事業を目的として、コア山口太陽光発電所開設 ISO9001（注1）認証範囲拡大（関西カンパニー）
2016年2月	ISO27001（注3）認証範囲拡大（全カンパニー）
2016年6月	ISO9001（注1）認証範囲拡大（中部カンパニー）
2016年9月	株式会社アコード・システムが株式会社コアファームを吸収合併
2016年11月	株式会社レゾナ（現：連結子会社）を子会社化
2018年4月	ISO9001（注1）認証範囲拡大（北海道カンパニー）
2019年1月	プライバシーマーク（注4）取得
2019年3月	事業の拡大を目的として、株式会社ラムダシステムズ株式の全部をコアネットインタナショナル株式会社へ譲渡

- （注） 1 ISO9001：国際標準化機構（ISO）が企業等が製品やサービスの品質保証を通じて、顧客満足向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現するために制定した国際規格であります。
- 2 ISO14001：国際標準化機構（ISO）が組織の活動、製品・サービスによる、又は間接的に与える著しい環境影響や環境リスクを低減し、発生を予防するための要求事項を規定した国際規格で、この規格に基づいた環境マネジメントシステムを構築した企業等に対して認証が付与されております。
- 3 ISO27001：国際標準化機構（ISO）が企業・組織の活動に係る情報資産のセキュリティリスクを低減し、発生を予防するためのセキュリティ管理の要求事項を制定した国際規格で、信頼性が高い情報システム管理体制を確立・実施する企業等に対して認証が付与されております。
- 4 プライバシーマーク：一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を評価・認定するプライバシーマーク制度において、その認証がされたことを示すものであります。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社8社、持分法適用非連結子会社1社及び関連会社2社の計11社により構成されており、S I ビジネス、ソリューションビジネスの2セグメントに関する事業を行っています。

当社グループの事業セグメント別の特徴について

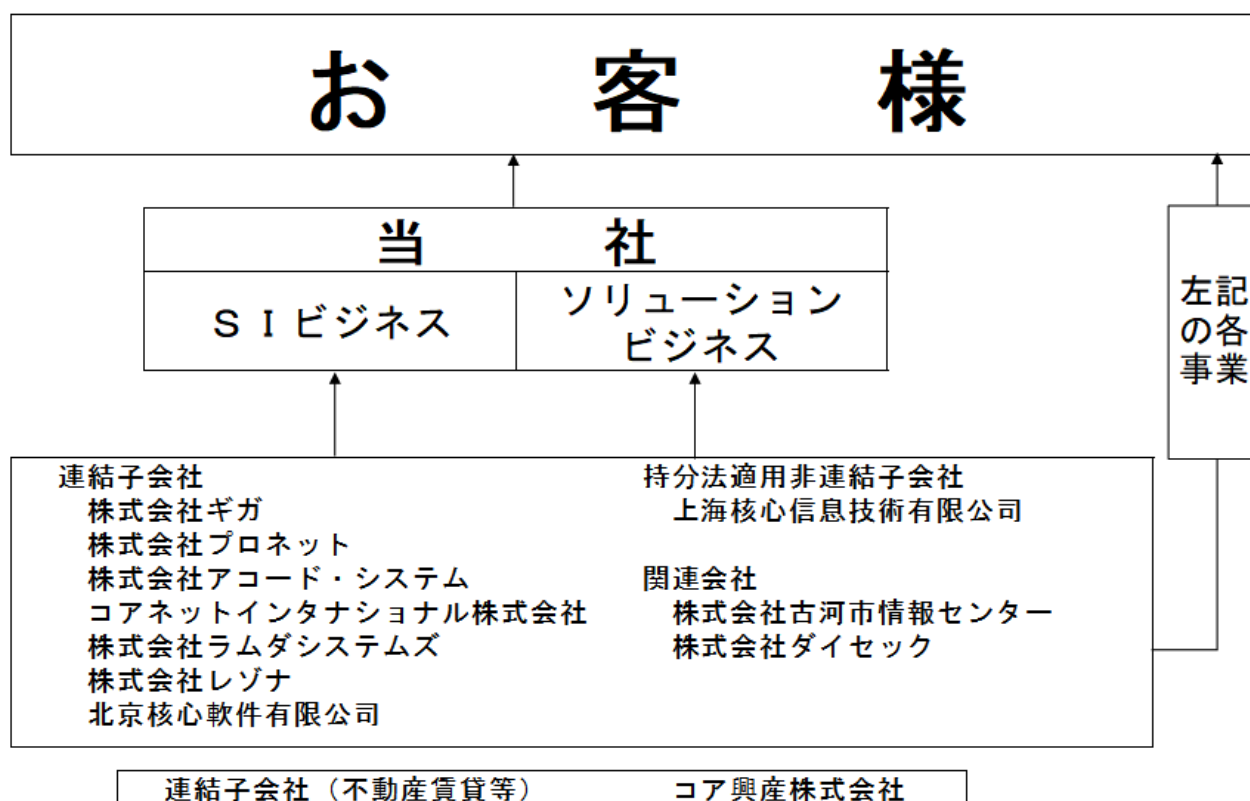
< S I ビジネス >

お客様の業務内容を分析し、業務の効率化やI C T（情報通信技術）を駆使した製品開発など、多種多様化するニーズに合わせ、お客様のご要望に応じた企画から設計・開発・運用・保守までの一貫サービスを行っております。

< ソリューションビジネス >

自社製品及びI T関連の各種商品を基盤に、製品販売及びお客様の経営課題解決に合わせたトータルソリューションサービスを行っております。

< 事業の系統図 >



（注）当社では組織を事業部採算制に基づく9つのカンパニーに編成し、それぞれが国内各地において2つの事業セグメントを展開し、それぞれの地域に根ざした密着型の事業を推進しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ギガ (注) 1	東京都世田谷区	99,000	S I ビジネス	100.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
株式会社プロネット	神奈川県川崎市 麻生区	40,000	S I ビジネス	100.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
株式会社アコード・システム	東京都世田谷区	20,000	S I ビジネス その他	100.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
コア興産株式会社 (注) 1	東京都世田谷区	430,000	その他	100.0	当社への不動産賃貸 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
コアネットインタナショナル株 式会社 (注) 1	神奈川県川崎市 麻生区	200,000	ソリューションビ ジネス	98.6	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
株式会社ラムダシステムズ	東京都世田谷区	20,000	ソリューションビ ジネス	98.6 (98.6)	当社へのソフトウェア開発委託 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
株式会社レゾナ (注) 1	群馬県伊勢崎市	50,000	ソリューションビ ジネス	75.0	当社へのライセンス提供 役員の兼任あり、当社事務所の賃貸
北京核心軟件有限公司 (注) 1	中華人民共和国 北京市	1,060,000 人民元	S I ビジネス	67.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり
(持分法適用非連結子会社) 上海核心信息技術有限公司	中華人民共和国 上海市	200,000 US\$	S I ビジネス	70.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 株式会社古河市情報センター	茨城県古河市	20,000	S I ビジネス	49.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり
株式会社ダイセック	広島県広島市 西区	16,000	S I ビジネス	25.0	当社からのソフトウェア開発受託 役員の兼任あり

(注) 1 上記子会社のうち、株式会社ギガ、コア興産株式会社、コアネットインタナショナル株式会社、株式会社レゾナ及び北京核心軟件有限公司は、特定子会社に該当しております。

2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
S I ビジネス	920	(64)
ソリューションビジネス	378	(17)
その他	2	(2)
共通部門	93	(22)
合計	1,393	(105)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託社員及び契約社員であり、派遣社員を除いております。

4 共通部門は、管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,027 (51)	40.0	15.4	5,923

セグメントの名称	従業員数（人）	
S I ビジネス	727	(26)
ソリューションビジネス	216	(5)
共通部門	84	(20)
合計	1,027	(51)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託社員及び契約社員であり、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 共通部門は、管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係における特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、1973年コアグループ結成以来、独立系のITソリューションサービス会社として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザー主体のサービスを中心に、情報サービス産業の核（CORE）と位置付けられることを目指しております。「SIビジネス」及び「ソリューションビジネス」の2つの事業セグメントにおいて、40年以上にわたり蓄積した情報技術を駆使し、全方位のトータルソリューションを上流から下流まで一気通貫のサービスとして提供してまいります。

<企業経営に対する基本スタンス>

当社グループは、Speed・Simple・Self・創（Creative）・技（Technology）・動（Action & Challenge）の精神に、創業期よりグループ社員の信条としてきたIdea・Fight・Serviceを加えた＜3S-C T A C＞+ I F Sを企業価値追求のスローガンとしております。

お客様にとって、全方位で展開する当社グループのITサービスに、信頼と安心、継続的なイノベーションを伴わせた付加価値を提供する技術者集団として、さらなる顧客満足度の追求と技術革新、企業価値の高揚を図り、社会に貢献していく所存であります。

<企業指針>

- ・情報サービス産業の核（CORE）になれ
- ・常に前向きに進め
- ・＜夢・理想・方向＞を持って創造・実行せよ

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、情報サービス業界平均を上回る成長率確保を念頭に、次の経営指標の目標値を達成すべく事業を推進しております。今後も収益力の向上と効率化の追求により、企業価値を高めてまいります。

（単位：％）

目標とする経営指標 (連結)	目標値	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
売上高営業利益率	8以上	3.9	6.0	6.3	7.9	8.6
自己資本利益率（ROE）	10以上	6.6	9.8	10.3	12.8	11.0
自己資本比率	50以上	52.1	53.1	56.2	58.8	61.0
配当性向	30以上	53.9	34.8	30.5	28.4	32.6

(3) 経営戦略

当社グループは、ソリューションメーカーとしてグループの特長を最大限生かし、新たな価値を創造するビジネスを推進してまいります。

拠点分散型カンパニー制をスケールメリットとした地域密着型の事業展開により、これまで培ってきた業務ノウハウと先端技術を用いたソリューションを全国で同質に提供し、マーケットニーズに沿って品質の向上を図ることで競争力を高める好循環プロセスを実践してまいります。

また、現場力の強い事業基盤を確立するため、顧客の課題に対し適切な解決策を提案・実行できる上流工程を担う人材の育成や、製品・サービスの品質・競争力強化に向けた研究開発投資等の戦略投資を行うとともにSDGs（Sustainable Development Goals）（※1）への取り組みなどを通じて社会貢献に寄与してまいります。

事業セグメント毎の成長戦略として、ソリューションビジネスでは、コアビジネス（※2）として掲げるメディア、公共、医療、GNSS（Global Navigation Satellite System）、IoT（AI）の5つにエネルギー、DXインサイト（※3）の2つの事業分野を加えることで、規模を拡大し各分野間での連携を強化することで顧客にとっての付加価値の最大化を図り、事業の更なる発展を目指してまいります。

SIビジネスでは、選択と集中を行い重点的に推進する6分野（車載、デジタルテクノロジー、金融、社会基盤、農業、クラウド）において、地域拠点毎に定めた戦略をもとに顧客満足度の向上に努め、業務ノウハウを蓄積して特化技術を洗練し、各々の特長を伸ばしてまいります。

これらを推進し、その相乗効果による更なる成長の実現が、当社グループの中期的なゴールと考え、新たな価値を創出する「ソリューションメーカー」として、社会の課題を解決してまいります。

（※1）SDGs

2015年9月の国連サミットで採択された17のゴール・169のターゲットからなる「持続可能でより良い世界を目指す国際目標」

（※2）コアビジネス

同じ事業、マーケット、サービスを当社グループ各拠点が「横ぐし」で連携することでスケールメリットを活かすとともに、スピードある変化を取り込むことでグループ全体の成長を目指す事業として、メディア、公共、医療、GNSS、IoT（AI）の5つを定義しております。

（※3）DXインサイト：「認識技術」によるデジタルトランスフォーメーション

AIによる手書文字認識技術や物体認識技術等の革新的技術を用いたソリューション

(4) 経営環境

情報サービス産業は、社会的に深刻化する人手不足を背景に、企業による合理化・省力化に向けた情報化投資が続いており、特にAI（人工知能）・IoT（Internet of Things）等の先進分野に対する需要が依然として活発であることから堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、成長の原動力として「コアビジネス」という事業領域を設定し、受託型のSIビジネスから提案型のソリューションビジネスへビジネスモデルを転換するとともに、「コアビジネス」自体の規模を拡大させることで、ソリューションメーカーとしての特長を最大限生かすビジネスを推進してまいりました。

全国に展開したカンパニー制を採る地域密着型の事業基盤により、拠点各々の業容や強み、地域性を活かした事業の「深掘り」をすることで規模拡大と生産性向上に努め、「コアビジネス」で培われた業務ノウハウと先端技術を用いた自社製品による競争力あるソリューションを全国に「横ぐし」で提供することで、顧客満足度を高めるサービス展開を図ってまいりました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けて、経済全体の大幅な悪化が懸念されます。そのような状況の下、マーケット環境の変化等により生じる、経営環境の変化、顧客の消費マインドの変化への対応力を上げることが重要だと認識しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 競合他社との競争優位性

当社グループは、ソリューションメーカーとしてグループの特長を最大限生かし、新たな価値を創造するビジネスを推進してまいります。

拠点分散型カンパニー制をスケールメリットとした地域密着型の事業展開により、これまで培ってきた業務ノウハウと先端技術を用いたソリューションを全国で同質に提供し、マーケットニーズに沿って品質の向上を図ることで競争力を高める好循環プロセスを実践してまいります。

② 人材確保

当社グループでは、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保することが重要となります。

中長期ビジョンに基づく人材の定期採用と育成プログラムを設け、競争環境、事業推進に即応できる体制をとってまいります。また、一部開発においては、外注生産による技術者確保も併せ、需要に応じた柔軟な配置を行ってまいります。

③ 新型コロナウイルス収束後の営業体制の構築

新型コロナウイルス収束後の営業体制としては、先ずもって継続的に感染症対策を実施してまいります。また、顧客への営業についても、電話、メールのほか、WEB会議等を導入し、非対面式の営業が可能な環境を整え、さらに、ウェビナーなどICTを活用したプロモーションに取り組み営業プロセスの改革を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) プロジェクト管理について

＜リスク認識＞

当社グループでは、一括請負契約による受託開発の場合、受注時に顧客の諸要件を確認し、作業工数及び外注金額等を検討した後、当社グループから見積金額及び納期等を顧客に提示し契約締結に至ります。

受注時には、契約に基づくプロジェクト単位毎に適正利益の確保に努めておりますが、業務の性質により、受注時に正確な要件・作業工数等の見積りが困難な場合もあります。そのため、諸要件の変更、若しくは作業工数及び外注金額等の変更により、受注時の想定利益額が変動したり、不採算プロジェクトが発生することで、業績に影響を与えることがあります。

＜プロジェクトへのリスクマネジメント対策＞

当社グループでは、プロジェクトのリスク管理に際して早期のリスク認識を最優先に、日常的モニタリングの状況と併せ、月次の定例会議を通じてリスク情報の迅速な把握に努めております。さらに、見積精度や作業範囲の明確化など、着手前にプロジェクト計画の精度向上を図るとともに、開発スキルや協力会社の選択等を含めた開発体制の適正化を図り、プロジェクト管理体制の強化に努めております。

(2) 外注生産の活用について

＜リスク認識＞

I T人材の慢性的な不足が進む中、当社グループでは、一部の開発について、外注管理基準等に従い業務遂行上必要に応じて協力会社に外注生産する場合があります。そのため、協力会社において質・量（技術力及び技術者数）が確保できない場合、経営成績へ影響を及ぼす可能性があります。

＜外注生産の活用へのリスクマネジメント対策＞

当社グループでは、協力会社への品質管理・情報管理の徹底を図り、有力な協力会社との長期的かつ安定的な取引関係の維持に努めるとともに、これまで培ってきた特価技術に対応することができる技術者の育成を行っております。

(3) 情報セキュリティについて

＜リスク認識＞

当社グループでは、お客様及び当社グループの情報資産を保護し、セキュリティを保障したサービスを提供するよう努めておりますが、当社グループにおいて機密情報の漏洩、破壊、不正使用があった場合、それに伴う損害賠償責任により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

＜情報セキュリティへのリスクマネジメント対策＞

当社グループでは、「企業行動憲章」「企業行動基準」「情報セキュリティ基本方針」に則り、個人情報をはじめとするお客様の機密情報を適切に保護することに努めております。また、具体的な対策として情報セキュリティ委員会を設置し、全社的な基本方針・マニュアルの周知徹底、情報セキュリティ維持のための監視活動及び諸施策を検討、実施しております。

(4) 新型コロナウイルス拡大について

＜リスク認識＞

新型コロナウイルスの拡大に伴い、当社グループでは、感染リスクの低減に向けた取り組みを行っておりますが、当社グループにおいて大規模な感染が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

＜新型コロナウイルス拡大へのリスクマネジメント対策＞

当社グループでは、有事に備えた事業継続計画を整備しており、新型コロナウイルス拡大に伴い、対策本部を立ち上げております。人と人との接触機会を極力削減するため、感染予防策と併せ、時差出勤や在宅勤務等の拡大防止策の実施に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況の概要

＜当連結会計年度の業績概要＞

	連結業績		増減 (B)－(A)	増減率 (B)／(A)－1
	2019年3月期(A)	2020年3月期(B)		
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	20,464	20,997	532	2.6
営業利益	1,616	1,800	184	11.4
経常利益	1,677	1,852	175	10.5
親会社株主に帰属する当期純利益	1,248	1,172	△75	△6.0

当連結会計年度における我が国経済は、底堅い企業収益や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いておりましたが、新型コロナウイルスの影響により企業・個人の経済活動が抑制されていることを受け、縮小傾向に向かっております。一方、世界経済においても、感染症の影響から下振れするリスクが大きく、依然として先行きが見通せない状況にあります。

情報サービス産業は、社会的に深刻化する人手不足を背景に、企業による合理化・省力化に向けた情報化投資が続いており、特にA I ・ I o T等の先進分野に対する需要が依然として活発であることから堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、成長の原動力として「コアビジネス」という事業領域を設定し、受託型のS Iビジネスから提案型のソリューションビジネスへビジネスモデルを転換するとともに、「コアビジネス」自体の規模を拡大させることで、ソリューションメーカーとしての特長を最大限生かすビジネスを推進してまいりました。

全国に展開したカンパニー制を採る地域密着型の事業基盤により、拠点各々の業容や強み、地域性を活かした事業の「深掘り」をすることで規模拡大と生産性向上に努め、「コアビジネス」で培われた業務ノウハウと先端技術を用いた自社製品による競争力あるソリューションを全国に「横ぐし」で提供することで、顧客満足度を高めるサービス展開を図ってまいりました。

この結果、コアビジネスのメディア、公共及びG N S Sで売上が増加し、当連結会計年度の売上高は20,997百万円（前連結会計年度比2.6%増）、営業利益は1,800百万円（同11.4%増）、経常利益は1,852百万円（同10.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,172百万円（同6.0%減）となりました。

当社グループのセグメントの経営成績は次のとおりです。

セグメント別		2019年3月期(A)		2020年3月期(B)		増減率 (B)／(A)－1
		金額	構成比	金額	構成比	
売上高	S I ビジネス	百万円 12,403	% 60.6	百万円 11,418	% 54.4	% △7.9
	ソリューションビジネス	7,992	39.1	9,511	45.3	19.0
	その他	68	0.3	67	0.3	△2.4
	計	20,464	100.0	20,997	100.0	2.6
営業利益	S I ビジネス	428	26.5	234	13.0	△45.3
	ソリューションビジネス	1,173	72.6	1,544	85.8	31.7
	その他	15	0.9	21	1.2	40.4
	計	1,616	100.0	1,800	100.0	11.4

① S I ビジネス

主に金融分野での大型案件の終息や、従来型の受託開発であるスマートフォンや情報家電といった組込み系分野での受注規模が縮小する中、信販系のシステム開発など好調な分野もありましたが、全体的に力強さを欠く状況で推移しました。この結果、売上高は11,418百万円（前連結会計年度比7.9%減）、営業利益は234百万円（同45.3%減）となりました。

② ソリューションビジネス

車載など一部の分野で弱い動きがあったものの、コアビジネスのメディア、公共、G N S S が好調だったことに加え、金融や社会基盤などの提案型ソリューションビジネスが総じて伸長しました。この結果、売上高は9,511百万円（前連結会計年度比19.0%増）、営業利益は1,544百万円（同31.7%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	増減率（%）
S I ビジネス	9,149,268	△7.9
ソリューションビジネス	6,314,511	20.7
その他	49,810	△9.9
合計	15,513,590	1.9

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 外注実績

当連結会計年度の実績に含まれる外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外注高（千円）	増減率（%）
S I ビジネス	3,520,519	△12.7
ソリューションビジネス	1,669,678	45.8
合計	5,190,198	△5.2

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高（千円）	増減率（％）
ソリューションビジネス	268,169	△20.4
その他	6	△96.9
合計	268,175	△20.4

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	増減率（％）	受注残高（千円）	増減率（％）
S I ビジネス	11,074,591	△10.9	2,390,721	△12.6
ソリューションビジネス	10,846,333	35.9	4,163,501	47.2
その他	73,239	△31.3	75,659	9.0
合計	21,994,163	7.2	6,629,883	17.7

（注） 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

⑤ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	増減率（％）
S I ビジネス	11,418,993	△7.9
ソリューションビジネス	9,511,373	19.0
その他	67,000	△2.4
合計	20,997,367	2.6

（注） 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。

また、新型コロナウイルスの影響につきましては、2020年夏頃にはある程度まで収束し、当社グループの施策を推進できる環境が整ってくることを前提としております。他方、一旦感染が収束したとしても、第二波、第三波と感染が広がることで、世界経済の低迷が長期化した場合は、当社グループの製品、サービスの需要減少をもたらす、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

②財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下の通りであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,129百万円増加し、9,729百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が592百万円、有価証券が150百万円、仕掛品が234百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ202百万円減少し、8,515百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が21百万円、のれんが117百万円、投資有価証券が45百万円減少したことなどによるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ926百万円増加し、18,245百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ481百万円増加し、5,723百万円となりました。これは主に、未払法人税等が373百万円、賞与引当金が127百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ502百万円減少し、1,364百万円となりました。これは主に、長期借入金が440百万円、リース債務が68百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ21百万円減少し、7,087百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ947百万円増加し、11,157百万円となりました。これは配当金の支払い282百万円がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益が1,172百万円となり、自己株式が44百万円減少したことなどによるものです。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は61.0%となり、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は785円79銭となりました。

キャッシュ・フローの状況は、以下の通りであります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ44百万円増加し、2,658百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,325百万円の増加（前連結会計年度比217百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,738百万円、減価償却費が331百万円となったことに対し、法人税等の支払額が278百万円、売上債権の増加額が633百万円となったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、348百万円の減少（前連結会計年度比50百万円増）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入200百万円、投資有価証券の償還による収入100百万円となりましたが、有価証券の取得による支出350百万円、有形固定資産の取得による支出166百万円、投資有価証券の取得による支出100百万円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、931百万円の減少（前連結会計年度比771百万円減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が504百万円、短期借入金の減少95百万円、配当金の支払282百万円があったことなどによるものです。

④キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、営業活動によって獲得した現金と金融機関からの借入金によって、必要となる運転資金の確保と事業拡大の為の設備投資を行っています。

また、当社グループは精緻に策定した資金計画に基づき、新型コロナウイルスの影響を受ける期間においても適切に運転資金を確保する計画を実行してまいります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は次のとおりであります。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率（％）	52.1	53.1	56.2	58.8	61.0
時価ベースの自己資本比率（％）	127.5	116.5	120.7	94.9	92.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	3.1	4.6	2.3	2.9	2.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	24.9	34.7	59.4	58.4	77.8

⑤経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの影響により、先行きは不透明であり、感染症の拡大が収束しない場合、内外経済がさらに下振れするリスクがあることから予断を許さない状況が続くことが見込まれます。

情報サービス産業においては、業務効率化ニーズの高まりやデジタルトランスフォーメーションに向けた戦略的投資など、潜在的な企業のIT投資意欲はあるものの、先行きが見通せないことから、慎重姿勢が見込まれます。

このような背景の下、当社グループは、ソリューションメーカーとしてグループの特長を最大限生かし、新たな価値を創造するビジネスを推進してまいります。

拠点分散型カンパニー制をスケールメリットとした地域密着型の事業展開により、これまで培ってきた業務ノウハウと先端技術を用いたソリューションを全国で同質に提供し、マーケットニーズに沿って品質の向上を図ることで競争力を高める好循環プロセスを実践してまいります。

また、現場力の強い事業基盤を確立するため、顧客の課題に対し適切な解決策を提案・実行できる上流工程を担う人材の育成や、製品・サービスの品質・競争力強化に向けた研究開発等の戦略投資を行うとともに、SDGsへの取り組みなどを通じて社会貢献に寄与してまいります。

事業セグメント毎の成長戦略として、ソリューションビジネスでは、コアビジネスとして掲げるメディア、公共、医療、GNSS、IoT（AI）の5つにエネルギー、DXインサイトの2つの事業分野を加えることで、規模を拡大し各分野間での連携を強化することで顧客にとっての付加価値の最大化を図り、事業の更なる発展を目指してまいります。

SIビジネスでは、選択と集中を行い重点的に推進する6分野（車載、デジタルテクノロジー、金融、社会基盤、農業、クラウド）において、地域拠点毎に定めた戦略をもとに顧客満足度の向上に努め、業務ノウハウを蓄積して特化技術を洗練し、各々の特長を伸ばしてまいります。

なお、2021年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルスによる影響を現段階において合理的に算定することが困難であることから未定としております。今後、業績予想の開示が可能となった時点で速やかに公表いたします。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、高度な科学技術を基礎とするイノベーションにより、大きく変化しようとする現代社会の市場を先取りするため、先端先進技術の導入と戦略的活用に力を入れております。研究成果は、当社グループの製品・商品化、さらには他企業との協業等に取り込んでおります。これまで特に研究開発投資してまいりましたソリューションビジネス分野においては、新たな市場開拓、さらにはこれまで培って来た事業分野の拡大を目指し、顧客ニーズの本質を見据えた戦略製品の一層の創出、ラインナップ強化を図ってまいります。

(1) 研究開発体制

当社グループにおける研究開発活動は、コア・コンピタンス拡大を基本方針としてテーマを選定し、事業計画化した上で、実行に必要なチームを都度編成しております。また、これを当社グループ全体のソリューション事業を統括するソリューションビジネス本部が取りまとめ、審査を行っており、このような社内体制によって日々進化するICTに関して全社的な技術追求を図っております。

(2) 研究開発費用

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は287百万円であります。

(3) セグメント別の研究開発概要

ソリューションビジネス（当連結会計年度の研究開発費 287百万円）

・メディアソリューション

電子テロップ中核技術の次世代化や、ラインナップ強化を目指した研究開発を実施しております。

・GNSSソリューション

これまで開発を行ってきた国産の衛星測位システムである準天頂衛星への対応に加え、Septentrio N.V. (※)との提携により、CLAS (Centimeter Level Augmentation Service：みちびきセンチメートル級測位補強サービス) に対応したセンチメートル精度測位受信機を共同開発しております。

・公共ソリューション

全国の官公庁・自治体向けに、異なる業務システム間のデータを一元管理する情報管理ソリューションの研究開発を実施しております。

(※) Septentrio N.V.

要求の厳しい用途向けに、高精度の多周波マルチGPS/GNSS受信機を提供しております。本社はベルギーのルーヴェンにあり、米国カリフォルニア州のトーランス、中国の上海、日本の横浜オフィスのほか、世界中にパートナー企業を持ちます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は215百万円であり、その主な内容は、既存設備の更新、増設及びコンピュータ機器等の新設であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

S I ビジネス	44百万円
ソリューションビジネス	113百万円
その他	1百万円
全社部門	56百万円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループのセグメントごとの状況は次のとおりであります。なお、提出会社においては、一事業所において複数のセグメント事業を行っているため、事業所毎に設備の状況を記載しております。

(1) セグメント内訳

2020年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（千円）					従業員数 (名) [外臨時社員]
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
S I ビジネス	354,486 <3,074.10>	12,362	846,873 (1,547.50)	18,769	1,232,492	920 [64]
ソリューションビジネス	705,603 <1,177.10>	90,975	1,173,069 (7,735.15)	16,001	1,985,649	378 [17]
その他	41,538 <6.63>	198,055	269,825 (3,841.13)	73	509,493	2 [2]
小計	1,101,629 <4,257.83>	301,392	2,289,768 (13,123.78)	34,843	3,727,635	1,300 [83]
全社	[441.69] 494,760 <700.14>	18,256	1,415,797 (18,114.27)	54,486	1,983,301	93 [22]
合計	[441.69] 1,596,389 <4,957.97>	319,649	3,705,566 (31,238.05)	89,330	5,710,936	1,393 [105]

(2) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名) [外臨時社員]
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都世田谷区)	S I ビジネス、ソリューションビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	194,417 <908.01>	18,571	352,789 (541.05)	18,178	583,956	98 [16]
コア第2ビル (東京都世田谷区)	S I ビジネス、ソリューションビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	570,777	4,339	1,728,412 (837.81)	13,733	2,317,263	280 [10]
コアクラウドセンター コアR&Dセンター (川崎市麻生区)	S I ビジネス、ソリューションビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	373,797	2,615	616,006 (2,800.03)	2,255	994,675	19 [2]
北海道カンパニー (札幌市中央区)	S I ビジネス、ソリューションビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	4,625 <585.55>	1,705	—	1,482	7,812	88 [1]
東関東カンパニー (茨城県日立市)	S I ビジネス、ソリューションビジネス、全社	開発設備 管理設備	22,339	1,258	57,946 (489.00)	1,368	82,912	34 [3]
東関東カンパニー 千葉技術センター (千葉市中央区)	S I ビジネス、ソリューションビジネス	開発設備 管理設備	287 <173.00>	0	—	540	828	19
東関東カンパニー 秋田技術センター (秋田県秋田市)	S I ビジネス、ソリューションビジネス	開発設備 管理設備	—	132	—	734	866	23 [1]
東関東カンパニー 仙台技術センター (仙台市青葉区)	S I ビジネス、ソリューションビジネス	開発設備 管理設備	451 <94.00>	—	—	453	905	9 [4]
中部カンパニー (名古屋市中区)	S I ビジネス、ソリューションビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	2,639 <728.00>	2,025	—	3,735	8,400	75 [4]
中部カンパニー 静岡分室 (静岡県葵区)	S I ビジネス	開発設備 管理設備	— <79.00>	0	—	204	204	1
中部カンパニー 飯田分室 (長野県飯田市)	S I ビジネス	開発設備 管理設備	— <95.00>	0	—	204	204	1
関西カンパニー (大阪市住之江区)	全社	遊休資産	47,121	—	70,100 (826.00)	—	117,221	—
関西カンパニー (大阪市港区)	S I ビジネス、ソリューションビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	34,323 <1,164.71>	37	—	17,113	51,474	149 [5]
中四国カンパニー (広島市西区)	S I ビジネス、ソリューションビジネス、全社	開発設備 販売設備 管理設備	[365.69] 105,182	9,895	317,783 (775.00)	5,767	438,628	131 [2]
中四国カンパニー 西日本e-R&D センター (山口県山口市)	S I ビジネス、ソリューションビジネス、その他、全社	開発設備 管理設備 売電設備	[76.00] 141,042	198,044	280,160 (20,783.40)	522	619,768	19
九州カンパニー (福岡市中央区)	S I ビジネス、ソリューションビジネス、全社	開発設備 管理設備	1,423 <308.00>	3,412	—	1,593	6,428	67 [3]
九州カンパニー 北九州技術センター (北九州市小倉北区)	S I ビジネス、ソリューションビジネス、全社	開発設備 管理設備	1,684 <150.28>	0	—	1,127	2,811	14

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名) [外臨時社員]
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
その他の設備	全社	保養所等	2,062	—	4,053 (289.00)	0	6,115	—
合計			[441.69] 1,502,173 <4,285.55>	242,038	3,427,250 (27,341.29)	69,014	5,240,477	1,027 [51]

(3) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名) [外臨時 社員]
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ギガ	本社 (東京都 世田谷区)	S I ビジネス、 ソリューション ビジネス	開発設備 販売設備	3,834	—	—	6,284	10,119	165 [11]
株式会社アコード・ システム	本社 (東京都 世田谷区)	S I ビジネス、 その他	開発設備 生産設備	0 <30.00>	0	—	0	0	23 [19]
コア興産株式会社	本社 (東京都 世田谷区)	その他	賃貸設備	40,053	—	[1,620.00] 267,083 (3,837.18)	73	307,210	—
コアネットインタナ ショナル株式会社	事業所 (川崎市 麻生区)	S I ビジネス、 ソリューション ビジネス	開発設備 販売設備	43,476	53,490	—	7,169	104,136	46
株式会社ラムダシス テムズ	本社 (東京都 世田谷区)	ソリューション ビジネス	開発設備	7,522 <256.53>	22,556	11,231 (59.58)	5,848	47,159	85 [8]
株式会社レゾナ	事業所 (群馬県 伊勢崎市)	ソリューション ビジネス	開発設備 販売設備	0 <270.78>	0	—	0	0	22 [4]
合計				94,887 <557.31>	76,047	[1,620.00] 278,315 (3,896.76)	19,375	468,625	341 [42]

(4) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北京核心軟件有限公 司	本社 (中華人民 共和国北京 市)	S I ビジネス、 ソリューション ビジネス	開発設備	— <115.11>	1,563	—	2,978	4,541	25 [5]

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 建物及び構築物の [] 内の数字は賃貸中の設備であり、< >内の数字は賃借中の設備であります。なお、数字は面積であり、単位は(㎡)で記載しております。
- 3 土地の [] 内の数字は賃貸中の土地であり内数で表示しております。なお、単位は(㎡)で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,834,580	14,834,580	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	14,834,580	14,834,580	—	—

- (注) 1 発行済株式のうち69,100株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計109,064,900円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。
- 2 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法に基づき、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を付与するものであります。

株主総会決議年月日	2016年6月24日
取締役会決議年月日	2017年3月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員である取締役及び監査等委員以外の取締役のうち社外取締役を除く。） 4 当社執行役員 15
新株予約権の数（個） ※	130 [125]（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 13,000 [12,500]（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注） 3
新株予約権の行使期間	2017年3月23日～2047年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,319（注） 4 資本組入額 660（注） 5
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人（配偶者又は一親等の親族である者1名に限る。）は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 6

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \text{分割・併合比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1 株当たり 1 円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1 株当たり 1,318 円）を合算しております。
- 5 資本組入額は、1 株当たり帳簿価格と行使価格との合計額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げるものとしております。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。
- 6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ることとしております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日（注）	4,000	14,834,580	1,300	440,200	1,300	152,412

(注) 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	18	28	48	36	4	9,069	9,203	－
所有株式数（単元）	－	13,246	1,549	50,555	988	4	81,946	148,288	5,780
所有株式数の割合（％）	－	8.93	1.04	34.09	0.67	0.00	55.26	100.00	－

（注） 1 自己株式669,260株は、「個人その他」に6,692単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社タネムラコーポレーション	東京都世田谷区瀬田1-17-18	2,095	14.79
株式会社シージー・エンタープライズ	東京都渋谷区恵比寿4-8-10	1,872	13.22
コア従業員持株会	東京都世田谷区三軒茶屋1-22-3	981	6.93
有限会社タネムラ・フジワラ	東京都渋谷区恵比寿4-8-10	649	4.58
種村 良平	東京都世田谷区	420	2.97
種村 良一	東京都世田谷区	415	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	365	2.58
種村 美那子	東京都世田谷区	356	2.52
牛嶋 友美	東京都世田谷区	355	2.51
神山 恵美子	東京都世田谷区	355	2.51
計	—	7,866	55.53

（注） 上記のほか当社所有の自己株式669千株があります。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 669,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,159,600	141,596	—
単元未満株式	5,780	—	—
発行済株式総数	14,834,580	—	—
総株主の議決権	—	141,596	—

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が60株含まれております。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
株式会社コア	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目 22番3号	669,200	—	669,200	4.51
計	—	669,200	—	669,200	4.51

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2020年3月16日）での決議状況 （取得期間2020年3月17日～2021年3月16日）	500,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	15,600	15,315
残存議決株式の総数及び価額の総額	484,400	484,684
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	96.88	96.94
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	96.88	96.94

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	597	139
当期間における取得自己株式	800	—

（注） 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	—	—	500	528
その他（譲渡制限付株式の交付）	56,600	60,089	—	—
保有自己株式数	669,260	—	669,560	—

（注） 当期間における保有自己株式は、2020年5月31日現在の保有自己株式であります。

3 【配当政策】

当社は経営の基本方針のもと、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。そのために、当社は継続的な成長と株主価値の最大化を目指すことで、企業発展の源泉としての利益確保に努めるとともに、株主の皆様に対して適正かつ安定した利益配分を継続することを目指しております。

こうした考え方から、連結ROEは10%以上の確保を目指すとともに、利益配分として、連結配当性向は30%以上を継続的に実現し続けることを目指しております。

当社の剰余金の配当は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり27円を期末配当とし、この結果、連結配当性向は32.6%となります。次期の剰余金配当につきましても、連結ベースで配当性向30%以上を基準に、業績予想の達成状況を勘案して決定する考えです。

内部留保金につきましては、将来の経営基盤拡大に向けたM&A活動、新技術追求、新製品開発、戦略的な人材育成の原資とするほか、中長期的な成長戦略の原資としての有効活用及び業績向上と財務体質の強化を図り、株主の皆様のご期待に沿うよう努めていく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年4月27日 取締役会決議	382,463	27.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ベンチャー精神を原点に「絶えず新たな付加価値を創出する」「高い倫理観をもって社会に貢献する」という2つの企業使命を掲げて常に前進し、その成果を通じて広く社会経済の発展に寄与していくことを企業理念としております。また、企業価値の向上に向けて社内外のステークホルダーから多様な意見を吸収し、経営の効率性、透明性、及び公正性を確保し、環境変化に迅速に対応する経営を目指しております。

当社は、この基本的な考え方のもと、企業活動の原点が株主、取引先、従業員等との共存共栄であることを認識し、会社法等の法令に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

当社の取締役会は、代表取締役会長種村良平、代表取締役社長執行役員松浪正信、取締役専務執行役員市川卓、取締役専務執行役員神山裕司、取締役専務執行役員新幸彦、取締役常務執行役員牛嶋友美、監査等委員である取締役大北茂樹、監査等委員である社外取締役桑田始、監査等委員である社外取締役有川勉及び監査等委員である社外取締役渡辺章人で構成され、任期を1年（監査等委員である取締役は2年）とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するとともに、各年度における経営責任を明確にしており、社外取締役を招聘することで、取締役会の一層の活性化と公正で透明性の高い経営の実現を目指しております。

社外取締役の人選については、独立性に加え、当社の業務執行を客観的な視点で監督するとともに、企業経営に対して適切に助言するに相応しい豊富な知識・経験と高い見識を重視しております。

当社の取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。取締役会は、専ら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と業務執行の監督を担当し、業務執行の権限及び責任を大幅に執行役員に委譲しております。取締役会の決議により選任された執行役員は、取締役会が決定した方針に基づき業務を執行しております。グループ業務執行状況の確認と経営方針への意思統一のため、取締役、執行役員、主要な連結子会社社長及び議長指名を受けた者が参加する業務執行会議を月例開催するとともに、事業戦略の総合的な調整と経営課題解決のため、業務執行会議出席者に加えてグループの各部門長や管理職が参加する事業戦略会議も月例開催し、グループ経営執行の推進に努めております。

なお、代表取締役社長執行役員松浪正信、取締役専務執行役員市川卓、取締役専務執行役員神山裕司、取締役専務執行役員新幸彦、取締役常務執行役員牛嶋友美及び監査等委員である取締役大北茂樹で構成された代表取締役の諮問機関である経営会議を設置し、取締役会付議事項等の重要案件を事前検討し適切な助言等を行うことで、取締役会機能の効率性・客観性と説明責任の強化を図っております。

また、監査等委員である取締役大北茂樹、監査等委員である社外取締役桑田始、監査等委員である社外取締役有川勉及び監査等委員である社外取締役渡辺章人により構成された監査等委員会を設置し、公平・公正な経営監視のもと、グループ経営状態の迅速・正確な情報把握と意思決定を行っております。

当社は、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ的確な意思決定と、全てのステークホルダーに対して透明性の高い公正で効率的な経営を実現することがコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えております。当社は、監査等委員会設置会社として監査等委員会の機能を有効に活用しつつ、コーポレート・ガバナンスをさらに充実させるための体制を構築しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能していると考えております。また、当社は、取締役会の一層の活性化と公正で透明性の高い経営の実現を目的として、社外取締役を選任しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

<効率的な業務執行体制の整備状況>

当社は執行役員制度を導入し、経営監督機関を取締役会が、業務執行機関を執行役員が担当するよう、それぞれ監督と執行の分離を図っております。

業務執行については、意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行うため、社内外より選任された監査等委員である取締役により構成された監査等委員会を設置し、公平・公正な経営監視のもと、グループ経営状態の迅速・正確な情報把握と意思決定を行う体制を整備しております。また、取締役会、業務執行会議、執行役員の各規程、組織規程及び職務権限規程により、各取締役、執行役員の分掌と権限を定めております。

経営監督については、経営方針・経営計画に基づき、各期間における計数的目標を明示し、当社グループ内の各部門の目標と責任を明確にするとともに、計画と実績の差異分析等を通じて所期の経営目標の達成を図り、経営・業務の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう当社グループ全体で業務の効率化・最適化を図っております。

<コンプライアンス体制の整備状況>

企業グループとしての倫理観・理念・指針とともに、各ステークホルダーとの間の法令・定款・社内規程遵守のあり方を定めた企業行動憲章・企業行動基準を制定しております。また、専管組織として倫理委員会を組織し、企業行動憲章、企業行動基準、その他関連規程の教育啓蒙と遵守状況の確認を行っております。

日常の業務執行においては、当社グループ全役職員が定められた職務権限規程・組織規程・稟議規程に基づいた処理を実施し、これを独立的立場から内部監査部門が法令・定款・社内規程等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制をとっております。

また、経営陣が従業員の声を元に、法令・定款違反その他諸問題の早期解決に取り組めるよう、当社グループ共通のホットライン制度として、電子メールによる社内相談受付窓口に加え、経営陣から独立した外部の弁護士事務所を通報窓口として設置しております。（いずれの窓口に対する相談・通報についても、社内規程により相談者・通報者の秘匿性保護及び不利益取扱の禁止を定めております。）

<リスク管理体制の整備状況>

グループ経営状況の把握と営業・技術・管理等に関するリスク認識・対策検討の専管組織として、当社代表取締役社長執行役員が議長となる業務執行会議を設置し、取締役、執行役員、主要な連結子会社社長及び議長指名を受けた者が同席のもと、月例で開催しております。また、経営状況のモニタリングで認識されたリスクや経営課題については、事業戦略会議で方針と対策を協議・設定し、迅速な解決に努めております。

取締役会・業務執行会議・事業戦略会議と連携する組織としては、「内部統制会議」「倫理委員会」「情報セキュリティ委員会」を常設し、当社グループの各分野のリスク把握・未然防止策・再発防止策・従業員のリスク意識向上等の施策の実施、必要に応じた監査を行っております。

部門責任者は、事業活動における当社グループの主要リスクを認識し、各分掌に基づく主管部門・委員会等とともに法令・定款・社内規程等の遵守体制の整備及び運用に努めております。

内部監査部門は、監査等委員会と緊密に連携の上、当社グループのリスク管理体制について監査を行っており、主管部門及び被監査部門は、是正・改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

また、有事における事業継続計画を整備し、これに従って対応することとしております。

<情報管理体制>

取締役会議事録、業務執行会議議事録、その他重要会議の議事録及び稟議書等の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る重要な情報は、文書管理規程・内部情報管理規程・その他の社内規程に基づき、関連資料とともに取締役が常時閲覧可能な状態にて適切に保管・管理を行っております。

<子会社の業務の適正を確保するための体制>

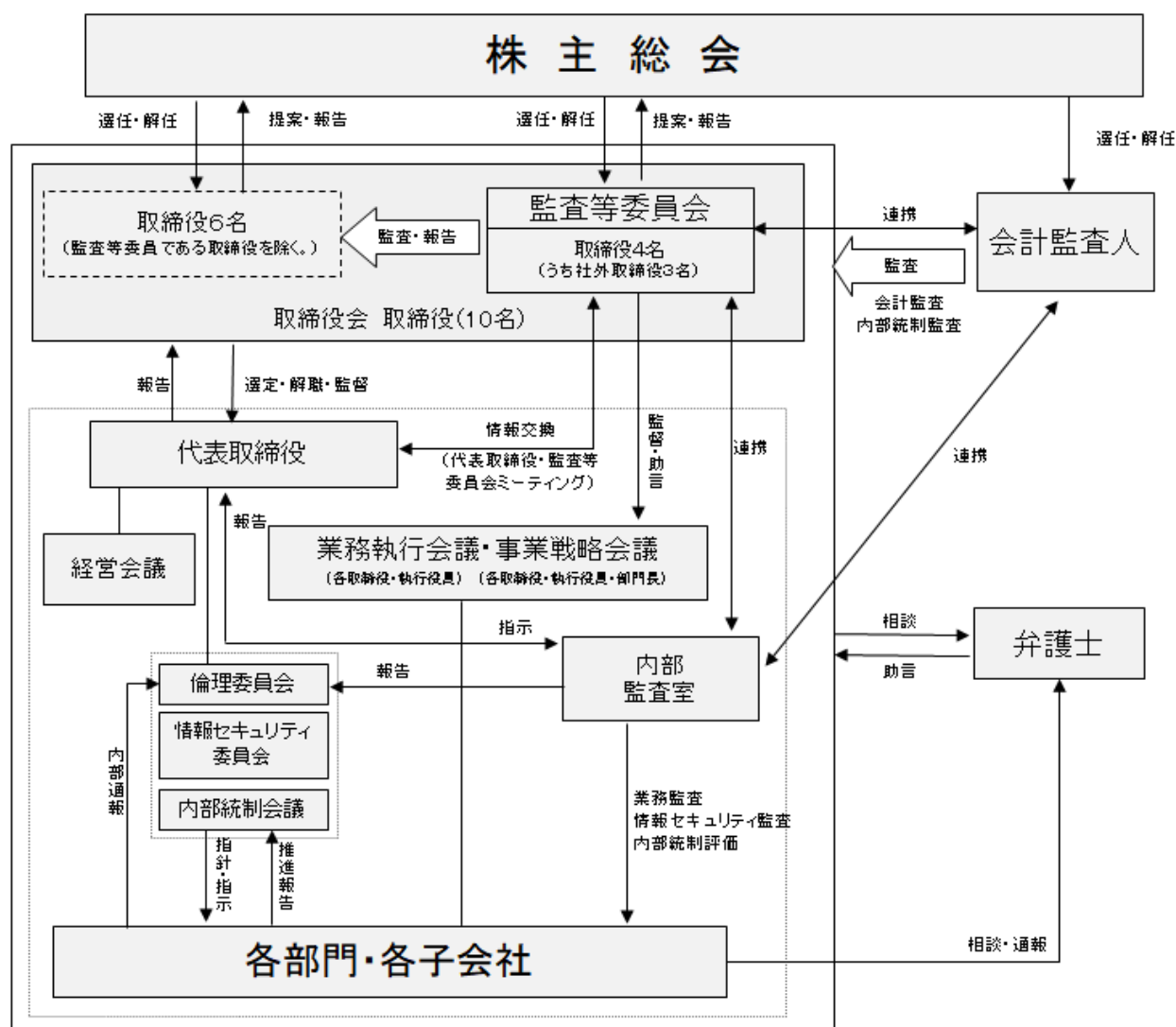
当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、経営管理規程を定めております。また、関係会社管理規程により当社のグループ会社に対し、倫理・法令等の遵守、会計基準の同等性確保、内部統制の維持・向上等にかかる管理・指導を行っております。

連結子会社各社では、四半期及び随時取締役会を開催するとともに、当社業務執行会議に主要な連結子会社社長が出席し、グループ事業活動に関する議論や意見交換を行い、グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部門が適切な指導を行っております。

また、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人がグループ会社の役員に一定数就任することで、各社の経営意思を尊重しつつ、業務の適正性の確保に努めております。

当社の経営の意思決定、業務執行、監督及び内部統制の体制の模式図は、2020年6月25日現在以下のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンス体制についての模式図)



<適時開示体制の概要に関する補足説明>

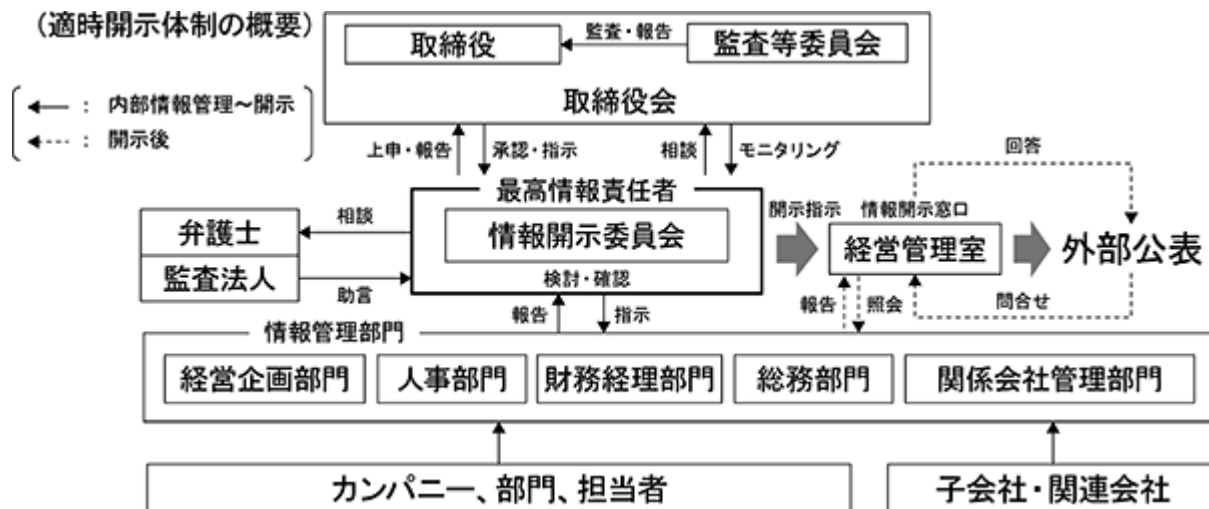
当社は、主要な会議体、担当者及び部門責任者からの各報告を情報管理部門（経営企画部門、人事部門、財務経理部門、総務部門、関係会社管理部門）が網羅的に収集し、当該情報の開示要否を適宜確認し、最高情報責任者に迅速に報告する体制をとっております。

適時開示情報の検討体制

最高情報責任者は、開示業務を統括する情報開示委員会を開催し、適時開示すべき情報の出所・根拠に基づく正確性、法令・上場規則・社内規程等に基づく適法性を確認し、株主・投資家等の視点から開示資料の内容の十分性、明瞭性等の確認を行っております。専門的領域については、監査法人や弁護士等の助言を適宜受けております。最高情報責任者は、情報開示委員会での協議結果を踏まえて適時開示すべき情報を取締役会に上申し、取締役会の承認のもと、会社として公式に開示する情報を決定しております。

情報の公表にあたっては、取締役会での承認後、情報の種別に応じた各種開示システム（EDINET（金融商品取引法に基づく電子開示システム）・TDnet（東京証券取引所の公衆縦覧システム））を通じて速やかに開示しております。また、上記開示システムへ開示後速やかに当社ホームページにも当該情報を掲載しており、事前に適時開示情報と同様に情報開示委員会での検討や取締役会上申時の確認、経営管理室での確認手続きをとることで、正確かつ迅速・公平な開示に努めております。開示後、外部からの問合せは経営管理室が総合窓口となり、問合せ内容に応じて各情報管理部門と適時・適切な応対と見解の表明に努めております。

開示前情報の取扱いにあたっては内部情報管理規程を全社へ周知し、適時開示については全社への啓蒙や開示実務者への教育を適宜実施するほか、最高情報責任者自らが主要な社内会議に同席し、適時開示すべき情報の確認、意見の表明を行っております。



当社は本報告書提出日において、社外取締役（監査等委員である取締役）3名と当社定款の定める範囲の中で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役（監査等委員である取締役）が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ、重大な過失がないときに限られます。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ホ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ヘ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任決議について、会社法第341条の規定に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ト 自己の株式の取得

当社は会社の資本政策の柔軟化を図る目的から、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者	種村 良平	1940年1月4日生	1973年5月 コアグループ結成 代表 1973年12月 株式会社システムコア（現：株式会社 コア）代表取締役社長 2003年6月 当社代表取締役会長、最高経営責任者 （現任）	(注) 6	420
代表取締役社長執行役員 最高執行責任者	松浪 正信	1956年5月12日生	1979年4月 株式会社システムコア（現：株式会社 コア）入社 1991年4月 株式会社システムコア S I サービス統 括本部 M E S I 事業部通信システム部 長 1997年4月 株式会社コア企画、国際事業本部担当 本部長 1999年7月 当社新規・特別事業カンパニープレジ デント補佐 2001年4月 当社新規・特別事業カンパニー理事 2006年4月 当社執行役員、プロダクトソリューシ ョンカンパニー社長 2008年4月 当社執行役員、中四国カンパニー社長 2010年4月 当社常務執行役員、中四国カンパニー 社長、グリーン I T 戦略担当 2011年6月 当社取締役常務執行役員、中四国カン パニー社長、グリーン I T 戦略担当、 西日本戦略担当 2012年4月 当社取締役専務執行役員、ソリューシ ョン統括本部長、拠点戦略担当 2014年4月 当社代表取締役社長執行役員、最高執 行責任者、S I ビジネス本部担当、先 端組込み開発センター担当 2015年4月 当社代表取締役社長執行役員、最高執 行責任者、先端組込み開発センター担 当 2016年4月 当社代表取締役社長執行役員、最高執 行責任者（現任）	(注) 6	39

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役専務執行役員 最高財務責任者、最高情報責任者、経営管理室長、関係会社担当	市川 卓	1961年1月6日生	1983年4月 日本ソフトウェア開発株式会社（現：株式会社システナ）入社 2005年7月 株式会社コア入社 2009年10月 当社ビジネスソリューションカンパニー金融システム部長 2010年4月 当社理事、ビジネスソリューションカンパニー金融システム部長 2011年4月 当社執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長 2013年4月 当社常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長 2014年6月 当社取締役常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長兼情報企画部長 2015年6月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長兼情報企画部長 2016年4月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、管理統括本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営管理室長、関係会社担当（現任）	(注) 6	14
取締役専務執行役員 ソリューションビジネス本部長、G N S S 事業管掌	神山 裕司	1965年6月20日生	1991年4月 山武ハネウエル株式会社（現：アズビル株式会社）入社 1998年7月 株式会社コア入社 2001年10月 当社システムウェア事業カンパニー営業部担当部長 2002年4月 当社事業戦略本部メディアソリューション営業部長 2003年4月 営業本部本部長補佐兼プロダクト・販売推進部長 2003年6月 当社社長室長 2006年1月 株式会社ラムダシステムズ代表取締役社長 2011年4月 当社執行役員、中部カンパニー社長 2014年4月 当社常務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長 2015年6月 当社取締役専務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長兼営業統括部長 2016年4月 当社取締役専務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長 2019年4月 当社取締役専務執行役員、ソリューションビジネス本部長、G N S S 事業管掌（現任）	(注) 6	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役専務執行役員 コアネットインタナショナル株式会社社長、株式会社ラムダシステムズ社長	新 幸彦	1959年1月19日生	1981年4月 西日本シンクタンク株式会社（現：株式会社コア）入社 2001年4月 株式会社コア中四国カンパニーシステムウェア部長 2005年4月 当社理事、中四国カンパニー社長補佐 2006年1月 当社理事、社長室長 2010年1月 当社執行役員、社長室長 2012年4月 当社執行役員、中四国カンパニー社長 2015年4月 当社常務執行役員、中四国カンパニー社長 2018年4月 当社専務執行役員、ソリューションビジネス本部長、コアネットインタナショナル株式会社社長 2018年6月 当社取締役専務執行役員、ソリューションビジネス本部長、コアネットインタナショナル株式会社社長 2019年4月 当社取締役専務執行役員、コアネットインタナショナル株式会社社長、株式会社ラムダシステムズ社長（現任）	(注) 6	12
取締役常務執行役員 ビジネスソリューションカンパニー社長	牛嶋 友美	1978年11月10日生	2004年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2008年5月 株式会社コア入社 営業統括本部担当部長 2014年11月 当社管理統括本部付部長 2015年4月 当社理事、管理統括本部長補佐兼人材開発部長 2017年4月 当社執行役員、管理統括本部長兼人材開発部長 2020年4月 当社執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業統括部長（現任）	(注) 6	355
取締役 (常勤監査等委員)	大北 茂樹	1957年2月2日生	1980年4月 大阪コア株式会社（現：株式会社コア）入社 1999年4月 株式会社コア関西カンパニー販売部長 2008年4月 当社九州カンパニービジネスソリューション部長 2011年4月 当社理事、九州カンパニー社長 2012年4月 当社執行役員、九州カンパニー社長 2014年7月 当社執行役員、関西カンパニー社長 2015年4月 当社常務執行役員、関西カンパニー社長 2018年4月 当社顧問 2018年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 7	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	桑田 始	1952年11月10日生	1976年4月 通商産業省（現：経済産業省）入省 1989年9月 同省産業政策局サービス産業室長 1991年5月 外務省在ヴァンクーヴァー日本国総領事館領事 1994年6月 通商産業省（現：経済産業省）機械情報産業局情報処理振興課長 1996年6月 同省産業政策局産業構造課長 1998年6月 日本貿易振興会（現：独立行政法人日本貿易振興機構）バンコクセンター所長 2000年6月 中小企業庁長官官房総務課長 2001年7月 経済産業省大臣官房審議官 2004年6月 独立行政法人情報処理推進機構理事 2006年1月 人事院人材局審議官 2008年4月 同院公務員研修所長 2010年1月 同院職員福祉局長 2012年10月 株式会社IHI顧問 2013年4月 同社常務執行役員グローバルビジネス統括本部副本部長 2014年4月 同社常務執行役員グローバルビジネス統括本部長 2017年4月 同社エグゼクティブ・フェロー 2017年8月 株式会社三機サービス社外取締役（現任） 2018年3月 株式会社JEC代表取締役社長、日本教育情報機器株式会社代表取締役社長（現任） 2018年4月 株式会社IHI顧問 2018年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 7	-
取締役 (監査等委員)	有川 勉	1955年4月18日生	1981年4月 株式会社東京オールスタイル入社 1989年10月 センチュリー監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所 1993年8月 公認会計士登録 2009年7月 新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）パートナー 2017年11月 有川勉公認会計士事務所開業 所長（現任） 2018年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年6月 京都きもの友禅株式会社監査役（現任）	(注) 7	-
取締役 (監査等委員)	渡辺 章人	1957年5月24日生	1981年4月 野村證券株式会社（現：野村ホールディングス株式会社）入社 2004年4月 野村ホールディングス株式会社執行役員（グローバル・リサーチ担当） 2010年4月 同社常務執行役員（グローバル人事担当） 2014年4月 野村證券株式会社取締役（監査特命） 2015年4月 同社取締役（監査委員）、野村アセットマネジメント株式会社取締役（監査委員長） 2016年8月 野村ホールディングス株式会社取締役会室アドバイザー（現任） 2018年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 7	-
計					872

- (注) 1 1989年11月1日に、株式会社システムコアを存続会社として株式会社デンケイ、株式会社応用システム研究所を吸収合併しております。
- 2 1997年4月1日に、株式会社システムコアを存続会社として旧株式会社コア、コアデジタル株式会社、北海道コア株式会社、中部コア株式会社、大阪コア株式会社、西日本シンクタンク株式会社及び九州コア株式会社を吸収合併し、社名を株式会社コアに変更しております。
- 3 取締役桑田始氏、有川勉氏及び渡辺章人氏は、社外取締役であります。
- 4 取締役専務執行役員神山裕司は代表取締役会長種村良平の子の配偶者であります。
- 5 取締役常務執行役員牛嶋友美は代表取締役会長種村良平の子であります。
- 6 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 取締役（監査等委員）の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 大北茂樹 委員 桑田始 委員 有川勉 委員 渡辺章人
- 9 当社は、経営の意思決定の迅速化及び取締役会の活性化を図るため、2002年6月27日より執行役員制度を導入しております。2020年6月25日現在の執行役員（当社取締役を兼務する執行役員を除く。）の構成は以下のとおりであります。

執行役員	亀谷良（事業開発室長）
執行役員	水澤孝志（管理統括本部長）
執行役員	山本享弘（GNSソリューションビジネスセンター長）
執行役員	松岡智（医療ソリューションビジネスセンター長）
執行役員	浅川清志（エンベデッドソリューションカンパニー社長）
執行役員	横山浩二（中四国カンパニー社長）
執行役員	田中秀彦（関西カンパニー社長）
執行役員	長谷川哲也（中部カンパニー社長）
執行役員	山根隆次（九州カンパニー社長）
執行役員	船木浩幸（東関東カンパニー社長）
執行役員	田中一生（北海道カンパニー社長）
執行役員	鷲山博史（プロダクトソリューションカンパニー社長）
執行役員	重村康則（株式会社ギガ代表取締役社長）

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち、監査等委員である社外取締役は3名）であります。

社外取締役桑田始氏、有川勉氏及び渡辺章人氏につきましては、当社との間に特別な人間関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外役員の重要な兼職の状況等は以下の通りであります。

区分	氏名	主な兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	桑田 始	株式会社J E C C 日本教育情報機器株式会社 株式会社三機サービス	代表取締役社長 代表取締役社長 社外取締役
	有川 勉	有川勉公認会計士事務所 京都きもの友禅株式会社	所長 監査役
	渡辺 章人	野村ホールディングス株式会社	取締役会室アドバイザー

(注) 当社と社外取締役の兼職先との間には、特別の関係はありません。

社外役員の選任理由及び独立役員指定理由は以下の通りであります。

区分	氏名	選任理由、独立役員指定理由
社外取締役	桑田 始	<選任理由> 幅広い経歴に基づく豊富な経験と見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に対して助言いただくことでコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ることができるとの考えから、同氏を選任しております。 <独立役員指定理由> 独立性を阻害する可能性がある類型として東京証券取引所が示す事由に該当せず、その他実質的にも独立性を阻害するような事由が存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
	有川 勉	<選任理由> 公認会計士としての財務及び会計分野における専門的視点で監査機能の充実を図ることができるとの考えから、同氏を選任しております。 <独立役員指定理由> 独立性を阻害する可能性がある類型として東京証券取引所が示す事由に該当せず、その他実質的にも独立性を阻害するような事由が存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
	渡辺 章人	<選任理由> MBA取得及び長年にわたる豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただき、また、経営全般に対して助言いただくことができるとの考えから、同氏を選任しております。 <独立役員指定理由> 独立性を阻害する可能性がある類型として東京証券取引所が示す事由に該当せず、その他実質的にも独立性を阻害するような事由が存在しないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

③ 社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社監査等委員会は、内部監査部門と相互の緊密な連携を図っております。ミーティングにおいて、内部監査部門から監査等委員会に対して年度計画の説明と相互の計画についての意見交換を行っております。また、内部監査部門より実施した内部監査の状況と結果を監査等委員会に報告するとともに、監査計画に基づく直近の監査予定部門の着目点等の意見交換を行っております。

当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査人を設置しております。当社の監査等委員会と会計監査人は、監査の効率化を目指し、相互の間で明確な監査計画・監査体制の状況を確認しております。また、監査等委員会と会計監査人は定期的に会合を開催し、監査結果や改善点などを話し合い、取締役会に監査等委員会意見としてフィードバックしております。

会社法に基づき当社で定めた「内部統制システムの基本方針」を踏まえつつ、金融商品取引法に基づく内部統制報告書へ対応するため、内部統制責任者である代表取締役社長執行役員及び最高財務責任者のもと、取締役会で決定された内部統制基本計画に基づき定期的に内部統制会議を開催し、会社の内部統制に関わる整備・運用状況の評価を内部監査部門の指揮運営により行っております。

評価結果及び不備があった場合の是正計画については取締役会及び監査等委員会並びに外部監査人に適時に報告されており、適切に運用されております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員である取締役は、社外取締役3名を含む4名（うち1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する。）であり、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議書等の決裁書類・重要書類の閲覧、さらに業務及び財産の調査等を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務遂行状況や内部統制機能の整備・運用状況を監査し、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に関して厳正な監査を行っております。さらに、監査等委員である取締役自らが直接実施する監査に加え、内部監査部門並びに会計監査人である監査法人からの報告書をもとに、当社グループの経営状況を適宜把握することで、コーポレート・ガバナンス機能の充実に努めております。

監査等委員会は、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定及び監査意見の形成・表明を行っており、その監査の手法としては、「監査等委員会監査等基準」において監査等委員である取締役の職務を執行するための行動基準を定め、これに基づく監査等委員である取締役の監査計画書・重点推進事項とともに法定監査事項・決算監査事項をあわせ、年度初めの経営幹部の年度計画発表会で通知しております。

監査等委員会による監査の効率性・実効性の確保にあたっては、監査等委員会からの求めがあった場合に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員の指揮命令から独立した監査等委員会スタッフを置くこととしております。また、監査等委員会がその職務に係る費用の支払いを求めた場合には、その職務の執行に必要なと認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。

社外取締役（監査等委員である取締役）については、監査体制の中立性・独立性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を客観的な立場から監査し、公正な視点で意見形成ができる人材を選任しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	活動状況
常勤監査等委員	大北 茂樹	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、各事業分野での見識や職務経験をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。
監査等委員 (社外取締役)	桑田 始	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、幅広い経歴を通しての豊富な経験と見識をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。
監査等委員 (社外取締役)	有川 勉	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、公認会計士としての経験に基づいて、主に監査、会計についての発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査等委員 (社外取締役)	渡辺 章人	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中13回に出席し、MBA取得及び長年にわたる豊富な経験と幅広い見識をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除く。

なお、当事業年度における監査計画の主要項目は次の通りであります。

(2019年度監査等委員会監査計画)

- 1 重要会議等への出席
 - ・取締役会：監査等委員全員が参加
 - ・業務執行会議、経営会議、事業戦略会議、内部統制会議：常勤監査等委員が出席
- 2 内部統制システムの構築・運用管理部門からの状況聴取
 - ・内部統制システムの構築・運用状況の監視・検証、情報の共有等
- 3 本社管理部門役職員とのコミュニケーション
 - ・人、組織、制度及び外部環境について経営課題を共有、本社組織が効率的に機能しているかを監視・検証
- 4 重要な会議書類・決裁書類の閲覧
 - ・経営の意思決定が法令・定款に違反していないかを監視・検証
- 5 事業所訪問（カンパニー、連結子会社）
 - ・経営方針に沿った具体的活動の遂行状況の把握、事業活動が効率的、かつ、適法、適正に行われているかを監視・検証
- 6 内部監査部門との連携
 - ・内部監査部門と各事業所の業務監査計画、その実施状況報告等の情報共有
- 7 会計監査人との連携
 - ・会計監査人と四半期ごとに監査状況、監査結果報告等の情報共有
- 8 連結子会社監査役との連携
 - ・連結子会社監査役と四半期ごとに監査状況、監査結果報告等の情報共有

② 内部監査の状況

内部監査部門は、監査等委員会と緊密に連携の上、当社の内部統制基準に沿った各部門の業務執行状況の確認を基本に、年度単位に監査計画を立て、関係会社も含めたグループ経営執行状況の網羅的な監査を実施しております。毎期被監査部門に対して監査計画の実施状況を鑑みた定期的な監査実施を原則に、業務監査を実施するほか、情報セキュリティ分野などのリスクマネジメント監査を実施しております。

当社監査等委員会は、内部監査部門と相互の緊密な連携を図っております。ミーティングにおいて、内部監査部門から監査等委員会に対して年度計画の説明と相互の計画についての意見交換を行っております。また、内部監査部門より実施した内部監査の状況と結果を監査等委員会に報告するとともに、監査計画に基づく直近の監査予定部門の着目点等の意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

<監査法人の名称>

EY新日本有限責任監査法人

<継続監査期間>

20年間

<業務を執行した公認会計士>

原科 博文（EY新日本有限責任監査法人）

森田 祥且（EY新日本有限責任監査法人）

<監査業務に係る補助者の構成>

公認会計士 5名

その他 9名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

＜監査法人の選定方針と理由＞

監査等委員会において、公益社団法人日本監査役協会の定める「会計監査人評価基準」に基づき、下記項目について評価しております。

- ・ 監査法人の品質管理
- ・ 経営者等の関係
- ・ 監査チーム
- ・ グループ監査
- ・ 監査報酬等
- ・ 不正リスク
- ・ 監査役等とのコミュニケーション

＜監査等委員会による監査法人の評価＞

監査等委員会は、会計監査人の監査の方法及び監査品質、独立性などについて相当と認め、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

④ 監査報酬の内容等

＜監査公認会計士等に対する報酬＞

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,500	—	30,500	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	30,500	—	30,500	—

＜監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（＜監査公認会計士等に対する報酬＞を除く）＞
該当事項はありません。

＜その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容＞
該当事項はありません。

＜監査報酬の決定＞

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

＜監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由＞

監査等委員会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等に対して会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議内容は基本報酬の総額（限度額）を取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額300百万円、監査等委員である取締役年額30百万円とするものであります。なお、譲渡制限付株式報酬の総額（限度額）は、株主総会にて決議する旨定款で定めており、2018年6月22日開催の株主総会にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額50百万円を決議しております。また、役員の員数は、株主総会にて決議する旨を定款で定めており、2016年6月24日開催の株主総会にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役各人が、各年度毎の目標に対する成果の自己評価及び新年度の新たな目標設定を行ったうえで代表取締役へ自己申告を行い、それを元に代表取締役が役職、分掌、業績を総合的に勘案、評価しております。なお、当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬制度及び報酬基準の決定または変更を行う場合には、事前に監査等委員会が形成した意見を聴取したうえで審議を行っております。また、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について意見がある場合には、株主総会において意見陳述を行うこととしております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は、基本報酬の総額（限度額）を取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額300百万円、監査等委員である取締役年額30百万円とし、譲渡制限付株式報酬の総額（限度額）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額50百万円としております。

また、業績連動報酬に係る指標は、1株当たり当期純利益であり、当該指標を選択した理由は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、当社の企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主重視の経営意識を一層促進することが目的であり、業績連動報酬の額の決定方法は、1株当たり当期純利益が40円未満の場合は割当なし、40円から100円までは標準株付与数、100円以上は上限株付与数を基本に、代表取締役が各常勤取締役の業績向上及び企業価値向上への貢献度を評価し、譲渡制限付株式付与数を決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、1株当たり当期純利益が40円未満の場合は割当なし、40円から100円までは標準株数、100円以上は上限株数で、実績は82.84円であります。

役職位	標準付与株数	上限付与株数
代表取締役	5,000株	10,000株
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	2,000株	4,000株

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （社外取締役を除く。）	175	158	16	—	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	11	11	—	—	1
社外役員	13	13	—	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当金や株主優待を目的とした所有については純投資目的である投資株式とし、取引先との良好な取引関係の維持や、事業の円滑な推進・発展など、中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした所有については純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、取締役会のモニタリング事項として、中長期的な視点に立ち事業戦略、取引先との事業上の関係などを確認し、保有継続の判断及び株式数の見直しを行っております。

政策保有株式に係る議決権の行使につきましては、議案の内容を精査し、取引先から当社に対して株主価値向上に資するものがあるか否かを判断した上で適切に行っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	23,293
非上場株式以外の株式	1	43,524

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	108,000	108,000	定量的な保有効果を図ることはできてお りませんが、資金借り入れ等の銀行取引 を行っており、事業上の関係を勘案し、 同社との有効な関係の維持、強化を図る ため、継続して株式を保有しております。	有
	43,524	59,400		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	2	1,049	3	1,416

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	4	340

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構が主催する研修等への参加や、当機構が発信する情報を適時に把握することによって、会計基準の内容及びその変更等に対処しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,633,915	2,474,201
受取手形及び売掛金	※3 4,588,496	※3 5,180,845
有価証券	100,000	250,000
商品及び製品	132,938	173,835
仕掛品	457,783	692,525
原材料及び貯蔵品	40,505	38,928
その他	646,976	919,389
流動資産合計	8,600,617	9,729,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 4,348,115	※2 4,408,758
減価償却累計額	△2,730,361	△2,812,368
建物及び構築物（純額）	1,617,754	1,596,389
機械装置及び運搬具	1,002,881	1,058,158
減価償却累計額	△663,004	△738,509
機械装置及び運搬具（純額）	339,876	319,649
土地	※2 3,705,566	※2 3,705,566
建設仮勘定	23,513	1,958
その他	447,560	477,344
減価償却累計額	△369,060	△389,971
その他（純額）	78,500	87,372
有形固定資産合計	5,765,212	5,710,936
無形固定資産		
のれん	117,010	—
その他	255,750	199,938
無形固定資産合計	372,760	199,938
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,310,692	※1 1,264,753
繰延税金資産	443,718	533,979
その他	※1 825,934	※1 805,837
投資その他の資産合計	2,580,345	2,604,569
固定資産合計	8,718,318	8,515,443
資産合計	17,318,935	18,245,169

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,324,983	1,360,124
短期借入金	※2 1,955,389	※2 1,795,600
未払法人税等	136,146	509,877
賞与引当金	730,065	857,130
受注損失引当金	55,940	78,521
製品保証引当金	3,028	3,046
その他	1,036,487	1,119,223
流動負債合計	5,242,041	5,723,523
固定負債		
長期借入金	※2 1,237,540	※2 797,340
リース債務	241,952	173,016
繰延税金負債	82,377	79,152
役員退職慰労引当金	181,689	181,689
退職給付に係る負債	24,551	25,101
資産除去債務	24,791	31,538
その他	73,943	76,218
固定負債合計	1,866,845	1,364,056
負債合計	7,108,887	7,087,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,200	440,200
資本剰余金	152,382	183,645
利益剰余金	10,105,719	10,995,957
自己株式	△753,379	△708,745
株主資本合計	9,944,923	10,911,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	240,335	218,528
為替換算調整勘定	6,725	1,358
その他の包括利益累計額合計	247,061	219,886
新株予約権	17,134	17,134
非支配株主持分	929	9,511
純資産合計	10,210,047	11,157,589
負債純資産合計	17,318,935	18,245,169

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	20,464,922	20,997,367
売上原価	※1, ※2 15,557,892	※1, ※2 15,781,969
売上総利益	4,907,029	5,215,397
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	65,429	63,143
人件費	1,846,080	1,942,520
賞与引当金繰入額	66,136	75,442
退職給付費用	30,971	30,480
福利厚生費	66,151	49,908
旅費及び交通費	98,647	91,526
減価償却費	81,734	81,872
研究開発費	※1 222,356	※1 232,217
その他	812,846	847,560
販売費及び一般管理費合計	3,290,354	3,414,673
営業利益	1,616,675	1,800,724
営業外収益		
受取利息	9,849	18,633
受取配当金	38,600	36,996
持分法による投資利益	9,100	9,171
受取賃貸料	17,590	12,783
補助金収入	233	661
保険解約返戻金	9,269	3,462
その他	15,273	12,143
営業外収益合計	99,918	93,852
営業外費用		
支払利息	18,989	17,038
賃貸収入原価	5,918	5,752
投資事業組合運用損	—	10,032
その他	14,348	9,064
営業外費用合計	39,256	41,888
経常利益	1,677,337	1,852,689

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	4
受取保険金	—	729
特別利益合計	—	733
特別損失		
減損損失	※3 68,466	※3 77,693
投資有価証券評価損	—	26,206
その他	654	11,193
特別損失合計	69,121	115,094
税金等調整前当期純利益	1,608,215	1,738,329
法人税、住民税及び事業税	374,327	641,250
法人税等調整額	△27,704	△84,726
法人税等合計	346,622	556,524
当期純利益	1,261,593	1,181,804
非支配株主に帰属する当期純利益	13,523	9,068
親会社株主に帰属する当期純利益	1,248,070	1,172,735

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,261,593	1,181,804
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,284	△20,135
為替換算調整勘定	△863	△381
持分法適用会社に対する持分相当額	△10,536	△6,783
その他の包括利益合計	※ 25,884	※ △27,300
包括利益	1,287,478	1,154,503
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,274,239	1,145,560
非支配株主に係る包括利益	13,238	8,943

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	440,200	152,849	9,213,014	△722,064	9,083,999
当期変動額					
剰余金の配当			△355,365		△355,365
親会社株主に帰属する当期純利益			1,248,070		1,248,070
自己株式の取得				△129,963	△129,963
自己株式の処分		6,035		98,649	104,684
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△6,502			△6,502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△467	892,705	△31,314	860,923
当期末残高	440,200	152,382	10,105,719	△753,379	9,944,923

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	202,653	19,090	221,744	22,406	△18,576	9,309,574
当期変動額						
剰余金の配当						△355,365
親会社株主に帰属する当期純利益						1,248,070
自己株式の取得						△129,963
自己株式の処分						104,684
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△6,502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,681	△12,364	25,316	△5,272	19,505	39,550
当期変動額合計	37,681	△12,364	25,316	△5,272	19,505	900,473
当期末残高	240,335	6,725	247,061	17,134	929	10,210,047

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	440,200	152,382	10,105,719	△753,379	9,944,923
当期変動額					
剰余金の配当			△282,498		△282,498
親会社株主に帰属する当期純利益			1,172,735		1,172,735
自己株式の取得				△15,454	△15,454
自己株式の処分		31,263		60,089	91,352
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	31,263	890,237	44,634	966,134
当期末残高	440,200	183,645	10,995,957	△708,745	10,911,057

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	240,335	6,725	247,061	17,134	929	10,210,047
当期変動額						
剰余金の配当						△282,498
親会社株主に帰属する当期純利益						1,172,735
自己株式の取得						△15,454
自己株式の処分						91,352
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,807	△5,367	△27,175		8,581	△18,593
当期変動額合計	△21,807	△5,367	△27,175		8,581	947,541
当期末残高	218,528	1,358	219,886	17,134	9,511	11,157,589

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,608,215	1,738,329
減価償却費	333,823	331,761
減損損失	68,466	77,693
のれん償却額	43,878	43,878
株式報酬費用	13,285	63,499
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,090	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	31,685	127,089
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	29,219	22,581
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△706	17
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,857	550
持分法による投資損益 (△は益)	△9,100	△9,171
固定資産除却損	—	1,104
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	26,206
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△4
投資事業組合運用損益 (△は益)	△2,903	10,032
受取利息及び受取配当金	△48,450	△55,629
支払利息	18,989	17,038
受取賃貸料	△17,590	△12,783
賃貸費用	5,918	5,752
保険解約返戻金	△9,269	△3,462
受取保険金	—	△729
売上債権の増減額 (△は増加)	△217,034	△633,499
たな卸資産の増減額 (△は増加)	38,313	△274,115
営業債務の増減額 (△は減少)	△187,544	△96,875
前受金の増減額 (△は減少)	55,951	100,311
未払金の増減額 (△は減少)	58,004	△58,004
長期預り金の増減額 (△は減少)	△204,419	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△52,052	138,106
その他	4,650	4,741
小計	1,554,382	1,564,420
利息及び配当金の受取額	40,294	52,865
保険金の受取額	—	729
保険解約返戻金の受取額	9,269	3,462
利息の支払額	△18,989	△17,038
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△476,815	△278,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,108,141	1,325,726

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	20,000
有価証券の取得による支出	△100,000	△350,000
有価証券の償還による収入	100,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	△108,231	△166,493
無形固定資産の取得による支出	△90,620	△65,322
投資有価証券の取得による支出	△190,000	△100,000
投資有価証券の売却による収入	1,257	23
投資有価証券の償還による収入	—	100,000
出資金の払込による支出	—	△50
投資不動産の賃貸による収入	16,583	12,752
投資不動産の賃貸による支出	△3,206	△3,362
敷金及び保証金の差入による支出	△55,938	—
預り保証金の返還による支出	△9,323	—
投資事業組合からの分配による収入	43,073	1,802
その他	△2,473	2,042
投資活動によるキャッシュ・フロー	△398,879	△348,607
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△74,456	△95,762
長期借入れによる収入	700,000	—
長期借入金の返済による支出	△404,356	△504,157
リース債務の返済による支出	△39,600	△33,716
自己株式の取得による支出	△130,293	△15,315
自己株式の売却による収入	144,069	—
配当金の支払額	△355,365	△282,498
非支配株主への配当金の支払額	△235	△361
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△160,233	△931,810
現金及び現金同等物に係る換算差額	△765	△337
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	548,262	44,970
現金及び現金同等物の期首残高	2,065,653	2,613,915
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,613,915	※ 2,658,886

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社ギガ

株式会社プロネット

株式会社アコード・システム

コア興産株式会社

コアネットインタナショナル株式会社

株式会社ラムダシステムズ

株式会社レゾナ

北京核心軟件有限公司

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

上海核心信息技術有限公司

株式会社医療福祉工学研究所

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

上海核心信息技術有限公司

関連会社の数 2社

持分法適用会社の名称

株式会社古河市情報センター

株式会社ダイセック

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社医療福祉工学研究所

株式会社東北情報センター

株式会社システムクリエイティブ

北京吉利科電子工程有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち北京核心軟件有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料 移動平均法

仕掛品 個別法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

電気供給施設利用権

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 製品保証引当金

顧客に納入した一部の製品に対して発生した製品保証に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づき算定した金額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

- ② その他の工事
工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた17,935千円は、「株式報酬費用」13,285千円、「その他」4,650千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの影響について)

新型コロナウイルスの影響により著しく停滞している社会経済活動が、2020年夏頃にはある程度まで再開し翌期における当社グループの施策を推進できる環境が整ってくることを前提として、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この場合においては、翌年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であると考えております。

他方、一旦感染が収束したとしても、第二波、第三波と感染が広がることで、世界経済の低迷が長期化した場合は、当社グループの製品、サービスの需要減少をもたらし、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	129,964千円	151,584千円
投資その他の資産 その他(出資金)	174,043千円	151,213千円

※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	540,926千円	520,863千円
土地	1,728,412千円	1,728,412千円
計	2,269,339千円	2,249,275千円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	272,748千円	142,760千円
長期借入金	298,972千円	286,200千円
計	571,720千円	428,960千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	19,999千円	-千円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	222,356千円	232,217千円
当期製造費用	64,569千円	55,388千円
計	286,925千円	287,606千円

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	29,219千円	22,581千円

※3 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪市住之江区	事業用資産	建物及び構築物、土地

当社グループは、原則として、事業用資産についてはカンパニー及び連結子会社を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、関西カンパニーの移転の意思決定に伴い、遊休資産となるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（68,466千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物20,053千円及び土地48,412千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
株式会社レゾナ（群馬県伊勢崎市）	事業用資産	有形固定資産、無形固定資産
－	その他	のれん

当社グループは、原則として、事業用資産についてはカンパニー及び連結子会社を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。また株式会社レゾナに対する出資に伴い、発生したのれんに関して、出資時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、当該減少額を減損損失（77,693千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、有形固定資産2,553千円、無形固定資産2,009千円及びのれん73,131千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	55,797	△28,895
税効果調整前	55,797	△28,895
税効果額	△18,513	8,759
その他有価証券評価差額金	37,284	△20,135
為替換算調整勘定		
当期発生額	△863	△381
税効果調整前	△863	△381
為替換算調整勘定	△863	△381
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△12,693	△5,784
組替調整額	2,157	△999
持分法適用会社に対する持分相当額	△10,536	△6,783
その他の包括利益合計	25,884	△27,300

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,834,580	—	—	14,834,580

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	732,062	102,901	125,300	709,663

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加1株及び取締役会決議による自己株式取得による増加102,900株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、従業員持株E S O P信託による売却108,800株、ストックオプションの行使による減少4,000株及び譲渡制限付株式報酬による減少12,500株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会E S O P信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首108,800株)が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	17,134
合計			—	—	—	—	17,134

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月25日 取締役会	普通株式	284,226	20.00	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	71,139	5.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 2018年4月25日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金2,176千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	282,498	20.00	2019年3月31日	2019年6月3日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,834,580	—	—	14,834,580

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	709,663	16,197	56,600	669,260

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加97株、譲渡制限付株式の無償取得による増加500株及び取締役会決議に基づく自己株式取得による増加15,600株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与による減少56,600株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	17,134
合計			—	—	—	—	17,134

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	282,498	20.00	2019年3月31日	2019年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	382,463	27.00	2020年3月31日	2020年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,633,915千円	2,474,201千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20,000千円	－千円
その他の預け金	－千円	184,684千円
現金及び現金同等物	2,613,915千円	2,658,886千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

S I ビジネス及びソリューションビジネスにおける生産設備（機械装置）及び営業・管理部門における複写機（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

2 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	5,884千円	36,532千円
投資その他の資産	36,532千円	－千円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債	5,884千円	36,532千円
固定負債	36,532千円	－千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については主として短期借入金により、設備投資資金については主として長期借入金により、銀行等金融機関からの借入を利用して資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に営業上の取引関係強化のために保有している株式であり時価の変動リスク等に晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。なお、長期貸付については当社の関連会社のみに限定して行っており、リスク管理的には外部の一般取引先に比べて当該関連会社における財政状態・経営成績の状況をタイムリーかつ緻密に管理・把握が可能なため、回収懸念の危険性は低く、従って比較的低リスクな状態にあるといえます。

② 市場リスクの管理

当社は、デリバティブ取引については、資金管理規程に従い、取締役会の承認を得て執行し、管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金管理規程に従い、財務経理部門が各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社についても、当社の資金管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,633,915	2,633,915	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,588,496	4,588,496	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	750,886	750,886	—
資産計	7,973,298	7,973,298	—
(1) 買掛金	1,324,983	1,324,983	—
(2) 短期借入金	1,431,232	1,431,232	—
(3) 未払法人税等	136,146	136,146	—
(4) 長期借入金	1,761,697	1,753,052	△8,645
負債計	4,654,059	4,645,414	△8,645

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,474,201	2,474,201	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,180,845	5,180,845	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	871,354	871,354	—
資産計	8,526,401	8,526,401	—
(1) 買掛金	1,360,124	1,360,124	—
(2) 短期借入金	1,335,400	1,335,400	—
(3) 未払法人税等	509,877	509,877	—
(4) 長期借入金	1,257,540	1,255,846	△1,693
負債計	4,462,941	4,461,247	△1,693

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	195,464	190,877
投資事業組合への出資	464,341	452,521

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,633,915	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,588,496	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	100,000	—	—	—
その他	—	414,341	50,000	—
合計	7,322,411	414,341	50,000	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,474,201	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,180,845	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	250,000	—	—	—
その他	—	304,685	147,836	—
合計	7,905,046	304,685	147,836	—

(注) 4 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,431,232	—	—	—	—	—
長期借入金	524,157	460,200	631,500	145,840	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,335,400	—	—	—	—	—
長期借入金	460,200	651,500	145,840	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	153,736	103,765	49,971
	(2) その他	597,149	309,905	287,243
	小計	750,886	413,671	337,214
合計		750,886	413,671	337,214

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	35,009	12,709	22,300
	(2) その他	502,520	209,905	292,614
	小計	537,530	222,614	314,915
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	83,824	91,034	△7,210
	(2) 債権 ① 社債	250,000	250,000	—
	小計	333,824	341,034	△7,210
合計		871,354	563,649	307,704

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	26	4	—
合計	26	4	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

厚生年金基金：複数事業主制度の厚生年金基金制度（全国情報サービス産業厚生年金基金制度及び日本 I T ソフトウェア企業年金基金制度）を採用しております。

なお、従来加入していた関東 I T ソフトウェア厚生年金基金は2016年 7 月 1 日付で厚生労働大臣の認可を得て解散したことに伴い、後継制度として設立された日本 I T ソフトウェア企業年金基金に移行しております。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

確定拠出年金：確定拠出年金制度を採用しております。

なお、確定拠出年金へ移行しない退職一時金については、制度の廃止時点までに係る退職金額は確定しておりますが、支給時期は退職時であるため、引続き「退職給付に係る負債」として簡便法に基づき計上しております。

当社及び連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
退職給付に係る負債の期首残高	29,409千円	24,551千円
退職給付費用	634千円	761千円
退職給付の支払額	△5,492千円	△210千円
退職給付に係る負債の期末残高	24,551千円	25,101千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
非積立型制度の退職給付債務	24,551千円	25,101千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,551千円	25,101千円
退職給付に係る負債	24,551千円	25,101千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,551千円	25,101千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	634千円	当連結会計年度	761千円
----------------	---------	-------	---------	-------

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度303,406千円、当連結会計年度302,452千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

全国情報サービス産業厚生年金基金

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	238,026,531千円	234,785,739千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額 との合計額	195,467,996千円	192,041,661千円
差引額	42,558,535千円	42,744,078千円

日本ITソフトウェア企業年金基金

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	28,441,851千円	49,969,080千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額 との合計額	27,649,756千円	47,438,751千円
差引額	792,095千円	2,530,329千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
全国情報サービス産業厚生年金基金	0.94%	0.93%
日本ITソフトウェア企業年金基金	0.33%	0.31%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、全国情報サービス産業厚生年金基金が、前連結会計年度剰余金42,558,535千円、当連結会計年度剰余金42,744,078千円、日本ITソフトウェア企業年金基金が、前連結会計年度剰余金792,095千円、当連結会計年度剰余金2,530,299千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	一千円	一千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
株主総会決議年月日	2016年6月24日
取締役会決議年月日	2017年3月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役及び監査等委員以外の取締役のうち社外取締役を除く。）4名 当社執行役員15名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,500株
付与日	2017年3月22日
権利確定条件	付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	2017年3月23日～2047年3月22日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
株主総会決議年月日	2016年6月24日
取締役会決議年月日	2017年3月7日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	13,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	13,000

② 単価情報

会社名	提出会社
株主総会決議年月日	2016年 6 月24日
取締役会決議年月日	2017年 3 月 7 日
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,318

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されてないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア償却費	92,450千円	92,407千円
投資有価証券評価損	4,899千円	12,923千円
その他の投資評価損	2,619千円	2,619千円
減損損失	20,838千円	21,784千円
未払事業税	17,456千円	32,497千円
製品保証引当金	1,047千円	1,053千円
受注損失引当金	19,349千円	27,148千円
賞与引当金	243,738千円	267,778千円
株式報酬費用	9,314千円	28,184千円
退職給付に係る負債	7,638千円	7,829千円
役員退職慰労引当金	55,631千円	55,631千円
関係会社株式評価損	3,195千円	3,195千円
その他	192,862千円	171,142千円
繰延税金資産小計	671,041千円	724,197千円
評価性引当額	△154,158千円	△122,531千円
繰延税金資産合計	516,882千円	601,666千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△111,751千円	△102,992千円
留保利益	△33,154千円	△34,136千円
固定資産圧縮積立金	△10,635千円	△9,710千円
繰延税金負債合計	△155,541千円	△146,839千円
繰延税金資産の純額	361,340千円	454,826千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	443,718千円	533,979千円
固定負債－繰延税金負債	△82,377千円	△79,152千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	△0.0%
住民税の均等割	0.6%	0.6%
持分法投資利益	△0.2%	△0.2%
税額控除	△1.0%	△0.4%
評価性引当額の増減	3.2%	△1.8%
関係会社株式評価損認容	△13.0%	－%
のれん償却額	0.8%	0.8%
のれん減損損失	－%	1.3%
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%	32.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に取得から20年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	20,064千円	24,791千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円	11,780千円
見積りの変更による増加	4,320千円	－千円
時の経過による調整額	407千円	1,615千円
資産除去債務の履行による増減額	－千円	△6,650千円
期末残高	24,791千円	31,538千円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、事務所移転に伴う新たな情報の入手に基づき、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額4,320千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、前連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,920千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、事業組織及びサービスの内容等の類似性により事業セグメントを識別しており、「S I ビジネス」及び「ソリューションビジネス」の2つを報告セグメントとしております。

「S I ビジネス」は、お客様の業務内容を分析し、業務の効率化や情報通信技術（ICT）を駆使した製品開発など、多種多様化するニーズに合わせ、お客様のご要望に応じた企画から設計・開発・運用・保守までの一貫サービスを行っております。「ソリューションビジネス」は、自社製品及びIT関連の各種商品を基盤に、製品販売、お客様の経営課題解決に合わせた提案型サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	S I ビジネス	ソリューション ビジネス	計			
売上高						
外部顧客への売上高	12,403,588	7,992,690	20,396,279	68,642	—	20,464,922
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,337	105,622	107,959	14,471	△122,430	—
計	12,405,925	8,098,313	20,504,239	83,114	△122,430	20,464,922
セグメント利益	428,138	1,173,257	1,601,395	15,280	—	1,616,675
セグメント資産	5,144,302	6,000,370	11,144,673	666,815	5,507,446	17,318,935
その他の項目						
減価償却費	38,810	200,744	239,555	26,528	67,739	333,823
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,718	143,035	163,753	3,075	52,189	219,019

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、売電事業及び農業事業であります。

2 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各報告セグメントへ配賦しております。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額5,507,446千円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額67,739千円は、管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加の調整額52,189千円は、主に本社設備の入れ替えによる設備投資であります。

4 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	S I ビジネス	ソリューション ビジネス	計			
売上高						
外部顧客への売上高	11,418,993	9,511,373	20,930,366	67,000	—	20,997,367
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,288	126,201	127,489	16,144	△143,634	—
計	11,420,281	9,637,574	21,057,856	83,145	△143,634	20,997,367
セグメント利益	234,374	1,544,894	1,779,269	21,455	—	1,800,724
セグメント資産	4,811,613	7,006,904	11,818,518	640,178	5,786,472	18,245,169
その他の項目						
減価償却費	40,430	197,074	237,504	26,420	67,836	331,761
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	44,137	113,462	157,600	1,574	56,240	215,415

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、売電事業及び農業事業であります。

2 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各報告セグメントへ配賦しております。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額5,786,472千円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額67,836千円は、管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加の調整額56,240千円は、主に本社設備の入れ替えによる設備投資であります。

4 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	S I ビジネス	ソリューション ビジネス	計			
減損損失	37,074	26,222	63,297	—	5,169	68,466

（注）セグメント減損損失の調整額は、管理部門に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	S I ビジネス	ソリューション ビジネス	計			
減損損失	—	77,693	77,693	—	—	77,693

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	S I ビジネス	ソリューション ビジネス	計			
当期償却額	—	43,878	43,878	—	—	43,878
当期末残高	—	117,010	117,010	—	—	117,010

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	S I ビジネス	ソリューション ビジネス	計			
当期償却額	—	43,878	43,878	—	—	43,878
当期末残高	—	—	—	—	—	—

（注）ソリューションビジネスにおいて、のれんの減損損失73,131千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	721.56円	785.79円
1株当たり当期純利益	87.93円	82.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	87.85円	82.76円

(注) 1 前連結会計年度の株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,490株であります。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,248,070	1,172,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,248,070	1,172,735
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,193	14,157
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	13	12
(うち新株予約権(千株))	(13)	(12)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,210,047	11,157,589
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	18,063	26,645
(うち新株予約権(千円))	(17,134)	(17,134)
(うち非支配株主持分(千円))	(929)	(9,511)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,191,984	11,130,944
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	14,124	14,165

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,431,232	1,335,400	0.748	—
1年以内に返済予定の長期借入金	524,157	460,200	0.500	—
1年以内に返済予定のリース債務	39,600	68,936	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,237,540	797,340	0.444	2021年4月～ 2023年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	241,952	173,016	—	2021年4月～ 2021年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,474,482	2,834,892	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	651,500	145,840	—	—
リース債務	173,016	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,316,833	9,494,673	14,464,680	20,997,367
税金等調整前四半期（当期）純利益 (千円)	151,961	644,895	1,112,191	1,738,329
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	102,145	437,255	753,382	1,172,735
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	7.23	30.93	53.24	82.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	7.23	23.69	22.29	29.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,779,433	1,701,801
受取手形	※3 131,303	※3 64,002
売掛金	※1 3,452,665	※1 4,020,147
商品及び製品	43,835	56,426
仕掛品	187,289	175,854
原材料及び貯蔵品	17,008	14,764
前払費用	※1 125,552	※1 234,303
その他	※1 472,737	※1 728,621
流動資産合計	6,209,827	6,995,922
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,506,450	※2 1,493,375
構築物	9,894	8,797
機械及び装置	242,457	210,809
車両運搬具	29,478	31,229
工具、器具及び備品	54,852	69,014
土地	※2 3,427,250	※2 3,427,250
建設仮勘定	14,550	—
有形固定資産合計	5,284,933	5,240,477
無形固定資産		
ソフトウェア	63,442	56,885
電気供給施設利用権	6,468	5,822
電話加入権	5,189	5,189
無形固定資産合計	75,101	67,897
投資その他の資産		
投資有価証券	110,316	67,866
関係会社株式	1,631,453	1,546,793
出資金	165,112	165,112
関係会社出資金	37,618	37,618
差入保証金	※1 190,352	※1 185,470
施設利用権	119,500	119,500
リース投資資産	36,532	—
繰延税金資産	377,167	456,149
その他	110,390	146,560
投資その他の資産合計	2,778,443	2,725,071
固定資産合計	8,138,479	8,033,446
資産合計	14,348,306	15,029,369

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,228,503	※1 1,225,180
短期借入金	938,000	725,400
1年内返済予定の長期借入金	※2 328,748	※2 303,790
未払費用	※1 266,148	※1 270,655
未払法人税等	95,467	457,664
未払消費税等	141,375	233,206
前受金	※1 92,371	※1 107,793
賞与引当金	570,803	692,363
受注損失引当金	—	315
その他	235,702	150,259
流動負債合計	3,897,119	4,166,630
固定負債		
長期借入金	※2 693,990	※2 390,200
関係会社長期借入金	310,000	310,000
リース債務	241,515	173,016
役員退職慰労引当金	181,500	181,500
退職給付引当金	20,479	20,268
関係会社事業損失引当金	—	41,569
資産除去債務	22,958	29,668
長期預り保証金	※1 93,591	※1 93,591
その他	48,729	44,953
固定負債合計	1,612,763	1,284,767
負債合計	5,509,883	5,451,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,200	440,200
資本剰余金		
資本準備金	152,412	152,412
その他資本剰余金	6,473	37,736
資本剰余金合計	158,885	190,148
利益剰余金		
利益準備金	84,505	84,505
固定資産圧縮積立金	20,264	18,966
別途積立金	3,460,000	3,460,000
繰越利益剰余金	5,402,590	6,078,793
利益剰余金合計	8,967,360	9,642,265
自己株式	△753,379	△708,745
株主資本合計	8,813,066	9,563,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,222	△3,031
評価・換算差額等合計	8,222	△3,031
新株予約権	17,134	17,134
純資産合計	8,838,422	9,577,971
負債純資産合計	14,348,306	15,029,369

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 16,249,145	※1 16,413,713
売上原価	※1 12,388,865	※1 12,500,103
売上総利益	3,860,280	3,913,609
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,426,644	※1, ※2 2,473,498
営業利益	1,433,636	1,440,110
営業外収益		
受取利息	52	70
受取配当金	※1 291,888	※1 71,496
受取賃貸料	※1 181,511	※1 172,049
その他	16,951	12,626
営業外収益合計	490,404	256,242
営業外費用		
支払利息	※1 15,274	※1 11,941
賃貸収入原価	84,031	81,407
その他	3,907	5,159
営業外費用合計	103,213	98,508
経常利益	1,820,826	1,597,844
特別利益		
投資有価証券売却益	—	4
受取保険金	—	729
特別利益合計	—	733
特別損失		
減損損失	※3 68,466	—
投資有価証券評価損	—	26,206
関係会社株式評価損	—	84,659
関係会社事業損失引当金繰入額	—	41,569
その他	481	11,193
特別損失合計	68,947	163,630
税引前当期純利益	1,751,879	1,434,948
法人税、住民税及び事業税	302,553	551,559
法人税等調整額	△41,495	△74,014
法人税等合計	261,058	477,545
当期純利益	1,490,820	957,403

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	440, 200	152, 412	437	152, 849	84, 505	21, 884	3, 460, 000	4, 265, 514	7, 831, 905
当期変動額									
剰余金の配当								△355, 365	△355, 365
当期純利益								1, 490, 820	1, 490, 820
自己株式の取得									—
自己株式の処分			6, 035	6, 035					—
固定資産圧縮積立 金の積立									
固定資産圧縮積立 金の取崩						△1, 620		1, 620	—
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	6, 035	6, 035	—	△1, 620	—	1, 137, 075	1, 135, 455
当期末残高	440, 200	152, 412	6, 473	158, 885	84, 505	20, 264	3, 460, 000	5, 402, 590	8, 967, 360

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△722,064	7,702,890	19,182	19,182	22,406	7,744,479
当期変動額						
剰余金の配当		△355,365				△355,365
当期純利益		1,490,820				1,490,820
自己株式の取得	△129,963	△129,963				△129,963
自己株式の処分	98,649	104,684				104,684
固定資産圧縮積立 金の積立		—				—
固定資産圧縮積立 金の取崩		—				—
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			△10,960	△10,960	△5,272	△16,232
当期変動額合計	△31,314	1,110,175	△10,960	△10,960	△5,272	1,093,943
当期末残高	△753,379	8,813,066	8,222	8,222	17,134	8,838,422

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	440,200	152,412	6,473	158,885	84,505	20,264	3,460,000	5,402,590	8,967,360
当期変動額									
剰余金の配当								△282,498	△282,498
当期純利益								957,403	957,403
自己株式の取得									—
自己株式の処分			31,263	31,263					—
固定資産圧縮積立 金の積立									—
固定資産圧縮積立 金の取崩						△1,297		1,297	—
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	—	—	31,263	31,263	—	△1,297	—	676,202	674,905
当期末残高	440,200	152,412	37,736	190,148	84,505	18,966	3,460,000	6,078,793	9,642,265

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△753,379	8,813,066	8,222	8,222	17,134	8,838,422
当期変動額						
剰余金の配当		△282,498				△282,498
当期純利益		957,403				957,403
自己株式の取得	△15,454	△15,454				△15,454
自己株式の処分	60,089	91,352				91,352
固定資産圧縮積立 金の積立		—				—
固定資産圧縮積立 金の取崩		—				—
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			△11,253	△11,253		△11,253
当期変動額合計	44,634	750,802	△11,253	△11,253	—	739,548
当期末残高	△708,745	9,563,869	△3,031	△3,031	17,134	9,577,971

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品・製品・原材料 移動平均法

② 仕掛品 個別法

③ 貯蔵品 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

電気供給施設利用権

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、2006年4月に退職金支給規定の改正を行い、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事
工事完成基準

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

（新型コロナウイルスの影響について）

新型コロナウイルスの影響により著しく停滞している社会経済活動が、2020年夏頃にはある程度まで再開し翌期における当社の施策を推進できる環境が整ってくることを前提として、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この場合においては、翌年度の財務諸表に与える影響は軽微であると考えております。

他方、一旦感染が収束したとしても、第二波、第三波と感染が広がることで、世界経済の低迷が長期化した場合は、当社の製品、サービスの需要減少をもたらす、翌年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	48,960千円	164,436千円
長期金銭債権	416千円	14,599千円
短期金銭債務	268,071千円	303,739千円
長期金銭債務	90,300千円	90,300千円

※ 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	540,926千円	520,863千円
土地	1,728,412千円	1,728,412千円
計	2,269,339千円	2,249,275千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	272,748千円	142,760千円
長期借入金	298,972千円	286,200千円
計	571,720千円	428,960千円

※ 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	16,456千円	一千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引（収入分）	109,062千円	151,695千円
営業取引（支出分）	1,418,344千円	1,471,680千円
営業取引以外の取引	606,151千円	411,518千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	942,566千円	994,697千円
賞与引当金繰入額	56,266千円	65,874千円
退職給付費用	25,238千円	25,678千円
減価償却費	75,695千円	78,274千円
研究開発費	217,707千円	186,866千円
支払手数料	237,357千円	222,328千円
おおよその割合		
販売費	40.7%	38.3%
一般管理費	59.3%	61.7%

※ 3 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪市住之江区	事業用資産	建物及び構築物、土地

当社は、原則として、事業用資産についてはカンパニーを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前事業年度において、関西カンパニーの移転の意思決定に伴い、遊休資産となるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（68,466千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物20,053千円及び土地48,412千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,616,953	1,532,293
関連会社株式	14,500	14,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア償却費	61,882千円	62,721千円
減損損失	20,838千円	20,206千円
投資有価証券評価損	4,899千円	12,923千円
未払事業税	13,775千円	26,980千円
賞与引当金	190,255千円	212,001千円
株式報酬費用	9,314千円	26,888千円
退職給付引当金	6,270千円	6,206千円
役員退職慰労引当金	55,575千円	55,575千円
関係会社株式評価損	3,195千円	41,847千円
その他	55,432千円	76,912千円
繰延税金資産小計	421,438千円	542,263千円
評価性引当額	△31,698千円	△77,743千円
繰延税金資産合計	389,740千円	464,520千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,628千円	－千円
固定資産圧縮積立金	△8,943千円	△8,370千円
繰延税金負債合計	△12,572千円	△8,370千円
繰延税金資産の純額	377,167千円	456,149千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.1%	△1.5%
住民税均等割	0.4%	0.4%
税額控除	△0.9%	△0.4%
評価性引当額の増減	△10.7%	3.2%
その他	△0.1%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9%	33.2%

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1, 506, 450	73, 954	807	86, 222	1, 493, 375	2, 606, 733
	構築物	9, 894	—	—	1, 096	8, 797	97, 714
	機械及び装置	242, 457	1, 476	—	33, 123	210, 809	183, 877
	車両運搬具	29, 478	13, 827	—	12, 076	31, 229	62, 634
	工具、器具及び備品	54, 852	40, 436	429	25, 845	69, 014	289, 220
	土地	3, 427, 250	—	—	—	3, 427, 250	—
	建設仮勘定	14, 550	43, 960	58, 510	—	—	—
	計	5, 284, 933	173, 654	59, 746	158, 364	5, 240, 477	3, 240, 180
無形固定資産	ソフトウェア	63, 442	19, 756	—	26, 313	56, 885	397, 324
	電話加入権	5, 189	—	—	—	5, 189	—
	電気供給施設利用権	6, 468	—	—	646	5, 822	3, 823
	計	75, 101	19, 756	—	26, 959	67, 897	401, 147

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	570, 803	692, 363	570, 803	692, 363
受注損失引当金	—	315	—	315
役員退職慰労引当金	181, 500	—	—	181, 500
関係会社事業損失引当金	—	41, 569	—	41, 569

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。(ホームページアドレス https://www.core.co.jp/ir/announce)
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月末の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有普通株式数に応じて「東京国立博物館メンバーズプレミアムパス」・「奈良国立博物館プレミアムカード」・「九州国立博物館メンバーズプレミアムパス」のいずれかと引換可能な「株主ご優待券(引換券)」を贈呈いたします。 200株以上1,000株未満 : メンバーズプレミアムパス／ プレミアムカード引換券 1枚 1,000株以上10,000株未満 : メンバーズプレミアムパス／ プレミアムカード引換券 2枚 10,000株以上100,000株未満 : メンバーズプレミアムパス／ プレミアムカード引換券 5枚 100,000株以上 : メンバーズプレミアムパス／ プレミアムカード引換券10枚 ※3月末日現在において、当社株主名簿に株主として記載又は記録され、かつ1年以上継続保有(3月末日及び9月末日の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載)されていることがご優待の条件となります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利以外の権利を行使することができないものとなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第51期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

第51期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出。

第51期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年6月25日

株式会社コア

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コアの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コア及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コアの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コアが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2020年6月25日

株式会社コア

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コアの2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コアの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	株式会社コア
【英訳名】	CORE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 松浪 正信
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 最高財務責任者 市川 卓
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社コア R&Dセンター (神奈川県川崎市麻生区南黒川11番1号) 株式会社コア 関西カンパニー (大阪府大阪市港区弁天一丁目2番1号 大阪ペイタワーオフィス) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員松浪正信及び取締役専務執行役員最高財務責任者市川卓は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社5社、持分法適用非連結子会社1社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後の）金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2020年6月25日

【会社名】

株式会社コア

【英訳名】

CORE CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長執行役員 松浪 正信

【最高財務責任者の役職氏名】

取締役専務執行役員

最高財務責任者 市川 卓

【本店の所在の場所】

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号

【縦覧に供する場所】

株式会社コア R&Dセンター

(神奈川県川崎市麻生区南黒川11番1号)

株式会社コア 関西カンパニー

(大阪府大阪市港区弁天一丁目2番1号 大阪ペイタワーオフィス)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員松浪正信及び当社取締役専務執行役員最高財務責任者市川卓は、当社の第51期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。